

篠山再生計画（行財政改革編）

# 篠山再生計画

（行財政改革編）

平成20年11月



（大書院）



篠 山 市

## 目 次

- 1．篠山再生計画策定までの経緯
  - (1) 篠山再生への決意
  - (2) 篠山再生市民会議
  - (3) 計画の策定
- 2．篠山再生への取り組み方針
  - (1) 行政全般にわたる徹底的な点検
  - (2) 市民とともに
  - (3) 必要性・妥当性・公平性など
  - (4) みんなで負担を分かち合う
  - (5) 職員の意識改革
- 3．篠山再生の具体的方策（全122項目）
  - (1) 定員・給与の見直し（3項目）
  - (2) 議員定数・報酬の見直し（2項目）
  - (3) 公の施設の見直し（17項目）
  - (4) 事務事業の見直し（83項目）
  - (5) 補助金・負担金の見直し（1項目）
  - (6) 自主財源の確保（15項目）
  - (7) 組織・機構の見直し（1項目）
- 4．行財政改革による効果額
- 5．計画の期間と推進体制
- 6．市民あがての「ふるさと納税」について
- 7．これからの財政見通し
- 8．篠山再生計画の推進

参考資料

## 1．篠山再生計画策定までの経緯

### （1）篠山再生への決意

平成11年4月1日に旧多紀郡4町が合併して篠山市が発足し、10年目を迎えました。この間、合併以前からの広域課題の解決に向けて、清掃センター、市営斎場、水資源問題、下水道整備などの施設の整備をはじめ、環境・教育・福祉などのさまざまな分野において、都市基盤整備を平成15年度までの短期間において進めてきました（表1）。

しかしながら、これらの整備に伴う市債の返済が年に約50億円にのぼり、特別会計へ支出するための経費も年々増加傾向にあります。また、市税収入が伸びず、財源確保がさらに厳しくなる中、国の三位一体改革などによる地方交付税などの大幅な削減が行われてきました。

このため、篠山市の収支のバランスは崩れ、極めて深刻な財政状況に陥り、市長が交替したのを機に、平成19年5月に今後の財政収支見通しを発表しました（表2）。

これは、期間を平成19年度から平成27年度までとし、普通会計の一般財源ベースで推計したもので、それによると、平成23年度には財政調整基金などの収支不足を補う基金のすべてが底をつくことになり、予算が組めない事態となります。また、合併後10年間（平成21年度まで）は、通常分より多く交付されている地方交付税も、平成22年度から平成27年度にかけて段階的に減額となり、最大時に比べると約15億円近くが減額となりま

す。しかも、人口は減少傾向にあり、収入の増加があまり期待できない現状から、この財政収支の見通し額より更に厳しい状況も予想されます。

このように、篠山市は危機的状況が目前に迫り、交付税の削減が始まる平成22年度までに、抜本的な解決策を見出さなければなりません。

ここに、平成の大合併のさきがけ、モデルと言われた篠山市は、今度は、市民あげての再生のモデルともなるよう決意するものです。

表1：合併後の主な建設事業（事業費が15億円以上のもの）

県水導入事業(H12～H18).....	120億円
（内建設費にかかる一般会計負担額：40億円）	
簡易水道統合事業(H11～H20).....	50億円
（内建設費にかかる一般会計負担額：0円）	
篠山中学校移転改築事業(H14～H15).....	40億円
市民センター建設事業(H12～H14).....	25億円
斎場・火葬場建設事業(H11～H13).....	20億円
広域道路ネットワーク整備事業(H11～).....	20億円
中央図書館建設事業(H12～H14).....	19億円
チルドレンズミュージアム整備事業(H11～H13).....	18億円
西紀運動公園整備事業(H12～H15).....	15億円
こんだ薬師温泉関連整備事業(H13～H15).....	15億円
合併以前からの継続事業	
下水道事業(H8～H17).....	669億円
（内H11～H17建設費にかかる一般会計負担額：32億円）	
清掃センター建設事業(H7～H14).....	78億円

表2：財政収支見通し（平成19年5月）

（単位：億円）

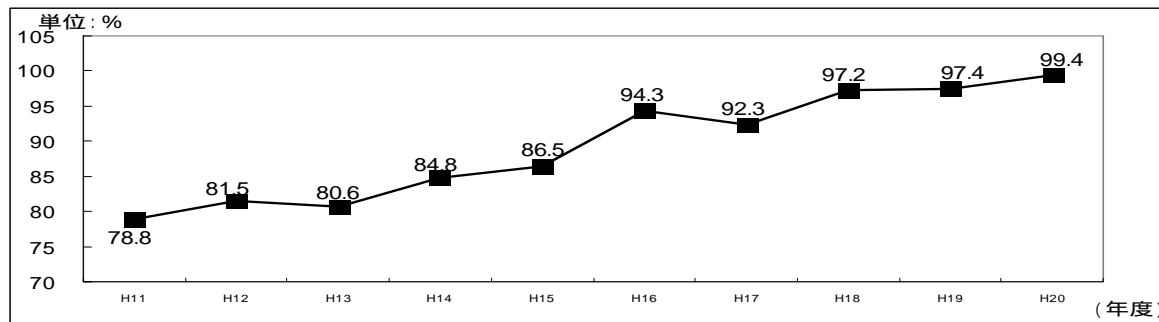
区 分		内容説明	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収入	市 税	市民税、固定資産税、たばこ税など	55.3	56.3	55.0	55.7	56.7	55.4	56.1	57.1	55.9
	地方交付税	通常より多く交付されていた交付税が、平成22年度から段階的に削減	90.0	90.8	91.2	88.6	82.8	80.9	78.7	76.7	74.2
	その他収入(基金を除く)	地方譲与税(国税として徴収された税金の一部が交付されます)など	19.4	19.3	19.5	19.1	18.8	18.5	18.2	17.9	17.8
収入計 A			164.7	166.4	165.7	163.4	158.3	154.8	153.0	151.7	147.9
支出	人 件 費	職員の給与や各種委員会の報酬など	38.6	38.1	37.5	37.1	36.7	35.6	34.4	33.7	32.3
	公 債 費	借金の返済費用	52.8	55.4	52.7	53.1	52.7	49.7	49.2	48.4	44.0
	物 件 費	施設管理の委託料等	25.7	26.2	25.9	26.0	26.3	26.5	26.2	26.3	26.5
	投資的経費	小学校などの改修、道路整備ほか	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	投資的経費 (病院・学校整備)	病院整備や学校の耐震改修として15億円を見込んだ		2.5	7.5	2.5	2.5				
	補助費など(医療補助)	医療補助として1億5千万円を見込んだ	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	そ の 他	児童扶養手当、生活保護などの費用、施設管理の委託料など	48.2	49.6	51.0	50.4	50.7	50.3	50.3	51.6	52.4
支出計 B			172.8	179.3	182.1	176.6	176.4	169.6	167.6	167.5	162.7
収入支出差引 (A-B)			8.1	12.9	16.4	13.2	18.1	14.8	14.6	15.8	14.8

基金	財政調整基金 C	家計の貯金に相当するものです	19.8	9.9	0.0	0.0	9.2	24.0	38.6	54.4	69.2
	地域振興基金 D	地域振興を進めるための貯金。平成19年度からの2年間、新たに積み立てます	22.7	24.7	19.7	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	減債基金 E	満期一括償還の市債などを返済するための貯金	5.0	2.7	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
基金残高 (C+D+E)			47.5	37.3	21.5	8.9	9.2	24.0	38.6	54.4	69.2
市債残高		家計の借金に相当するものです。	484.1	445.0	406.9	367.3	326.0	286.4	249.1	207.1	173.8

（平成19年度市広報7月号に掲載）

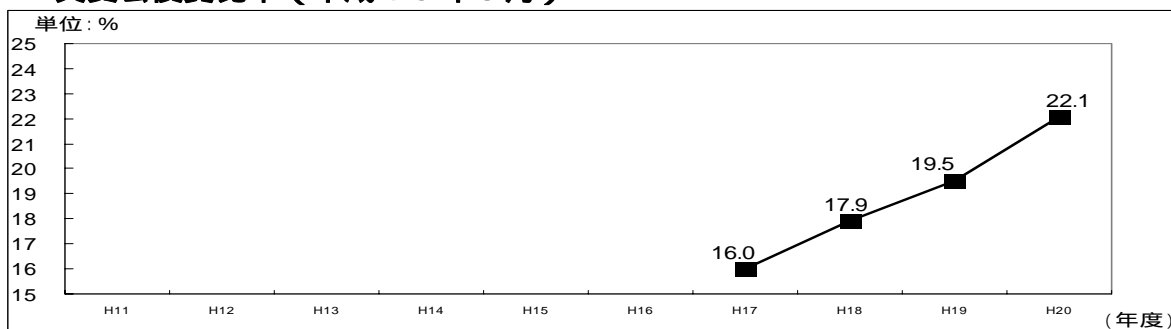
## 主な財政指標の推移

### 経常収支比率（平成19年5月）



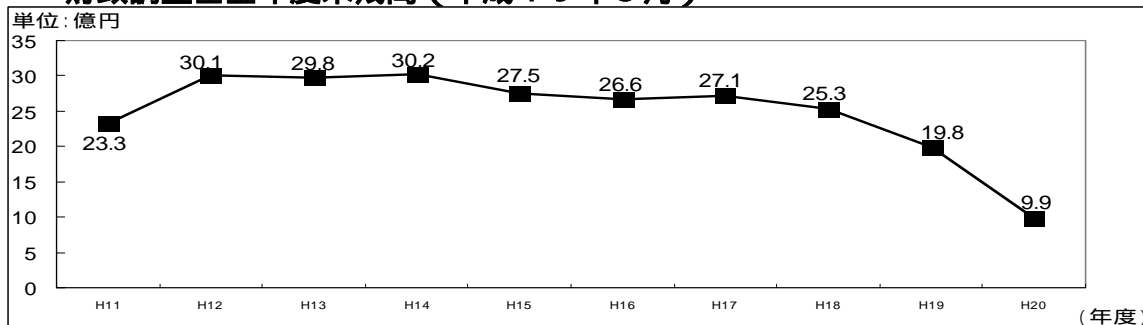
財政の柔軟性を表す指標。毎月決まって払わなければならない経費の割合がどのくらい占めているかを表しています。この割合が高くなればなるほど、やりくりが苦しくなります。高い数値となっているのは、合併後において新たに公共施設を建設したことにより、その維持管理費や地方債（借入金）の返済及び、下水道会計への繰出しが多くなったことや地方交付税の減少などが原因と考えられます。

### 実質公債費比率（平成19年5月）



平成17年度からあらたに導入された指標。公債費（借金を返済するお金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。18%までが健全化の目安といわれています。篠山市民センターや図書館建設などの大型事業の実施で、市債の返済が増加、また、下水道の整備に伴う市債の返済も増えていることから、一定期間、数値が悪化することが見込まれます。

### 財政調整基金年度末残高（平成19年5月）



家計での貯金にあたります。財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。財政調整基金残高は平成18年度末現在で25.3億円。市民の皆さん1人当たりだと、5.5万円となります。基金はほぼ横ばい状態ですが、財政状況の改善を行わなければ、減少が見込まれます。

## **（２）篠山再生市民会議**

市民の目線から、財政再建を果たすため、平成１９年７月に「篠山再生市民会議」を設立し、委員の皆様には、熱心に又、真摯に議論を重ねていただき、平成１９年１１月２日に第一次答申を、平成２０年６月１０日に第二次答申を、市長に提出されました。

### **【第一次答申の概要】**

#### **１．財政悪化の要因**

人口６万人構想をはじめ、税収の見通しなど、財政見直しも、その後の見直しも楽観的すぎたもので、甘いものであった。合併直後の短期間に、合併特例債を活用し、身の丈を越える巨額の公共事業を一気に実施したこと、さらにこの間、国の景気対策に伴う地方公共事業と下水道整備などへの負担や地方債の発行が重なり、地方債残高は普通会計分で５６０億円規模、特別会計・公営企業会計を含めると、１，１００億円規模にまで膨らんだ。リスクマネジメントの欠如と言わざるを得ない。

#### **２．財政悪化から再生へ**

今後、市の単年度の財政収支は１３億円から１５億円規模の赤字状態が毎年続くことになり、１年当たりおおよそ１５億円の歳出を削減しなければ、財政破綻を回避することはできないし、財政は持続可能にならない。

平成２０年から２７年度の一般財源はおおよそ１６０億円規模で、そのうち公債費が約５０億円、下水道事業特別会計における公債費への繰出金が約２５億円あり、手をつけることのできない経費が合計約７５億円もある。従って、歳出削減対象の一般財源が実質８５億円しかなく、そこから１５億円という目標額を削減するためには、２０％近い歳出削減をしなければならず、これは並大抵のことではない。

#### **３．財政再建に向けての歳出削減案（歳出削減に向けた７つの対策）**

歳出削減見直しに例外は設けず、原則ゼロベースで考え、市民、事業者、職員、議員が皆で負担（痛み）を分かち合うこと、その上で財政破綻を回避し、８～９年後に財政収支に黒字が出せる、次の歳出削減案を提示する。

400人体制への職員数の削減

職員給与の20%削減

50歳昇給停止

補助金の10%削減

投資的経費の1億円削減

物件費を平成21年度から10%削減、平成25年度から20%削減

議員報酬の総額20%削減

## 【第二次答申の概要】

### 1. 補助金の改革に向けて

#### (1) 補助金改革の方針

市が団体等に出している補助金は、件数で言うと、現在216件に上っている。

しかし、その性格は一樣ではなく、以下の5種類に分類することができる。

(a)団体の主に人件費等への補助

(b)団体運営への補助

(c)イベントへの補助

(d)事業への補助

(e)その他の補助

#### 【削減率について】

人件費に対する補助については、第一次答申に挙げられた「職員給与の20%削減」に合わせ、削減率を20%とした。

人件費以外に対する補助については、削減率を平均10%とした。

#### (2) 補助金配分方法の見直し

全市レベルで行われている補助金については、原則、申請主義にする。

イベント関連の補助金は、毎年度、あるいは数年ごとに申請を受付け、その都度、審査・査定を経て期限を付けて配分する。

補助金申請の業務は、本来的に補助金を受ける主体が行うものとする。

補助金に関する行政の窓口を一本化し、透明性と組織の合理化とを両立させる。

補助金の審査・査定・検証においては、第三者評価・外部評価的な性格をもった委員会を設置し、そこに住民が委員として参画する手立ても考える。

地域の団体に細切れに曖昧な基準で配分されてきた類似補助金を統合・一元化し、小学校区レベルの校区自治会を受け皿にして、地域密着型のブロック補助金として配分する。



## 2．公共施設の運営・維持管理の改革にむけて

### （1）各公共施設への具体的提案

#### < 重点的に議論された公共施設の見直し案 >

施設の名称	維持管理の方針
本庁舎・支所	提供するサービス、業務の内容を見直し、住民票等証明書類の発行業務と一般的な相談窓口業務に限定する。 支所（サービス拠点）の整理統合を含め、適正なサービスが提供できる手法と拠点について検討する。
隣保館 研修会館	整理統合して「（仮称）人権センター」の一館体制とする。 研修会館は、地域へ移譲する。
公民館	整理統合による一館体制とする。
中央図書館 （市民センター図書コーナー）	公立図書館として目指すべき将来像を明らかにし、その運営体制について、市民、専門家、関係者の参画と協力を得て、早期に検討し方向性を示す。
篠山チルドレンズミュージアム	経費の縮減と収入増を図る。 指定管理者制度導入に関する評価を行う。
小・中学校	基本構想を見直し、小中学校の整理統合を推進する。 小中一貫教育導入の可能性等について検討する。
幼稚園 （保育園）	保育園、幼稚園を整理統合し、幼保一元化を推進する。 幼稚園の民営化も視野に入れ、運営体制についての検討を行う。
西紀運動公園 （プール、グラウンド）	行政関与の必要性和公共性について評価し、低いと判断された場合は、施設の休止、売却等も含めて検討する。 存続する場合は、運営体制のほか、使用料の見直しと経費の縮減を図る。
集会所用途施設	公平性の確保に努めながら、整理・統合、移譲を推進する。

### （３）計画の策定

篠山市では、前記の篠山再生市民会議の答申を尊重しつつ、同会議の実施したアンケートやふるさといちばん会議（平成１９年７月２０日～平成２０年２月１６日に２２回開催）で出された意見やアンケートなど、市民の声をふまえ、そして、庁内で検討を重ね、平成２０年６月２０日に篠山再生計画〔案〕（行財政改革編）を策定しました。

その後、篠山市議会での議論とともに、各中学校区における、ふるさといちばん会議の開催（平成２０年８月）、パブリックコメントの実施、市民の方々からの意見を聴取したうえ、平成２０年１１月に篠山再生計画（行財政改革編）を策定しました。



（市の木：サクラ）

## 2．篠山再生への取り組み方針

### 篠山再生に向けて、次のことを念頭に取り組む

#### （１）行政全般にわたる徹底的な点検

全ての事務事業、施設、人件費など行政全般にわたり、慣習や前例にとられることなく、聖域や例外を設けず、徹底的な点検を行う。

#### （２）市民とともに

篠山市の財政の危機的状況について、平成19年5月までは、市民に明らかにされていなかったことを反省し、これからはすべての情報を公開し、市民と情報を共有したうえ、市民とともに取り組む。

#### （３）必要性・妥当性・公平性など

点検にあたっては、その事業などの必要性（真に必要かどうか）、妥当性（それが適切な方法、範囲であるか）、公平性（市民みんなに公平か）を見極め、特に弱い立場の市民や周辺地域などへの配慮を尽くさなければならない。

#### （４）みんなで負担を分かち合う

市民、企業、議会、行政がみんなで負担（痛み）を分かち合う。

#### （５）職員の意識改革

職員は篠山再生を率先するリーダーとして、常に能力や意識を高め、市民から信頼されるとともに、一層の行政コストの削減とサービス向上に努める。

### **3．篠山再生の具体的方策（全122項目）**

#### **（1）定員・給与の見直し（3項目）**

職員の勤務意欲に十分配慮しつつ、行政需要の変化に見合った職員定数とするため、定員適正化計画に沿って定員を削減します。

また、給与等について見直しを行い、総人件費を抑制します。

#### **（2）議員定数・報酬の見直し（2項目）**

#### **（3）公の施設の見直し（17項目）**

行政運営の効率化、市民サービスの維持向上の観点から、積極的に事務事業の民間委託化(指定管理者を含む)を図ります。

また、施設の必要性・公平性について検討を行い、利用状況や今後の維持管理コストを勘案すると維持が困難なものについては、休止又は統廃合を行います。

#### **（4）事務事業の見直し（83項目）**

限られた財源や職員数の中で、多様なニーズに応えるため、市の将来の方向性を見据えつつ、必要性、有効性、効率性、緊急性の観点から見直しを行い、事務事業の減量・効率化に取り組みます。

#### **（5）補助金・負担金の見直し（1項目）**

補助金については、主に人件費に対する補助、団体運営補助、イベント補助、事業補助に区分され、すべての補助金については、本年9月末までに補助事業実施計画書を提出していただき、審査・査

定を行いました。

人件費に対する補助については、職員給与の削減に合わせ、減額し、人件費以外に対する補助については、10%削減を基本といたします。

補助団体の支部があるものについては、必要性を見極め、一本化を図ります。

## （6）自主財源の確保（15項目）

限られた財源の中で効果的・効率的に事業を実施するため、職員のコスト意識を高め、財源確保に努めます。

## （7）組織・機構の見直し（1項目）

限られた財源・人員の中で多様な市民ニーズに対応できる柔軟な組織づくりに向けて、組織機構を見直します。



（市の花：ささゆり）

## 4．行財政改革による効果額

（単位：千円）

取組項目		年度別効果額			平成20～ 22年度の計
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
歳出	(1)定員・給与の見直し	552,178	848,949	835,163	2,236,290
	(2)議員定数・報酬の見直し	22,071	30,388	30,388	82,847
	(3)公の施設の見直し	24,655	36,271	109,379	170,305
	(4)事務事業の見直し	184,152	250,525	270,421	705,098
	(5)補助金・負担金の見直し	21,651	60,971	64,315	146,937
	<b>小計</b>	<b>804,707</b>	<b>1,227,104</b>	<b>1,309,666</b>	<b>3,341,477</b>
歳入	(6)自主財源の確保	2,782	29,117	25,832	57,731
	臨時的なもの(市税等過年度分)	(29,833)	(42,002)	(46,933)	(118,768)
	臨時的なもの(土地売却分)	(500,000)	(40,000)	(40,000)	(580,000)
	<b>小計</b>	<b>2,782</b>	<b>29,117</b>	<b>25,832</b>	<b>57,731</b>
<b>合計</b>		<b>807,489</b>	<b>1,256,221</b>	<b>1,335,498</b>	<b>3,399,208</b>

### 【注】

- 1．年度別効果額については、以降の各取組項目の頁にて示しています「人件費を除く効果額」について、年度毎に集計したものです（以降の各取組項目のページに示しています「人件費を除く効果額」の欄に金額を上げていない項目については、集計をしていません）。
- 2．歳入の自主財源の確保における臨時的なもの（市税等過年度分・土地売却分）については、小計及び合計に含めていません。
- 3．効果額については、すべて平成19年度と対比しています。

## 5．計画の期間と推進体制

### （１）期 間

篠山再生計画の期間は平成30年度までの10年間とし、財政再建の道筋をつけます。この期間内において、毎年見直しを行います。

### （２）推進体制

市長を本部長とする篠山再生本部を設置し、毎年、進ちょく状況を公表します。本計画に上がっていない項目についても、常に検討を重ね、あらゆる努力を尽くします。

## 6．市民あがての「ふるさと納税」について

「ふるさと納税」の制度に基づき、「丹波篠山ふるさと応援寄付」を広く全国に募り、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分とゆかりのある地域を応援したい、という皆様のご協力をいただきながら「ふるさと日本一」を目指して、参画と協働による魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

呼びかけにつきましても、市職員はもちろん、市民あがての運動として取り組んでいきます。

## 7. これからの財政見通し

篠山市が厳しい財政状況に直面していることを市民の皆さんに知っていただくために、平成19年5月に当面の財政収支見通しを公表し、これを受けて、今後持続可能な財政運営を行うために、抜本的な行財政改革の取り組みを内容とする篠山再生計画を策定し、自主財源の確保や歳出削減に係る122の改革項目を織り込んだ新しい財政収支見通しを作成しました。非常に厳しい財政収支見通しではありますが、毎年度着実に健全化を図ることで、将来への再生の希望が持てる道筋であると考えています。

篠山再生計画を反映した財政収支見通し

（単位：億円）

区 分	(説明)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
歳入	市 税	市民税、固定資産税など	57.8	57.6	56.5	56.8	57.3	56.5	56.6	57.0	56.4	56.5	56.6	56.5	56.6	56.8
	地方交付税	財政の格差を解消のため国から交付される税	90.3	93.9	93.3	91.0	84.4	81.5	77.3	73.4	69.7	64.9	59.5	59.7	58.9	58.8
	その他収入 (基金繰入金除)	地方譲与税、交付金など	21.3	20.5	18.5	18.5	18.1	17.8	17.4	17.0	16.7	16.7	16.8	16.8	16.8	16.8
	行革取組効果額 (自主財源確保)	手数料等の改定	-	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
歳入計 A		169.4	172.0	168.5	166.5	160.0	156.0	151.5	147.6	143.0	138.3	133.1	133.2	132.5	132.6	
歳出	人件費	職員の給与や議員報酬など	38.2	35.3	33.9	33.5	33.0	32.6	30.6	30.2	30.1	29.9	29.8	29.8	29.8	29.8
	扶助費	生活保護、障害者福祉などの費用	6.5	6.8	6.9	7.0	7.0	7.1	7.2	7.2	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5
	公債費	地方債(借金)の返済費用	53.5	55.0	60.2	49.4	49.8	46.7	44.1	42.6	38.6	32.5	25.1	23.4	19.7	18.8
	投資的経費	学校改修、道路整備など	11.9	5.0	8.5	6.5	6.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	物件費	施設管理費、委託料など	23.8	26.0	25.8	26.0	26.4	26.7	26.5	26.6	26.9	27.3	27.1	26.7	26.9	27.1
	補助費等	補助金、公営企業繰出など	9.5	17.7	19.0	19.3	19.4	19.5	19.6	19.7	19.8	19.9	20.7	20.7	20.7	20.7
	繰出金	下水道など特別会計繰出金	30.9	27.3	28.0	27.4	27.3	26.5	26.9	27.3	27.8	28.3	28.9	29.0	29.0	29.0
	その他	施設等維持補修、基金積立	7.6	6.1	1.3	4.6	1.4	1.3	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.8
	行革取組効果額 (人件費)	給与の見直しによる削減額	-	1.5	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
行革取組効果額 (その他)	施設、補助金等の見直しによる削減額	-	2.3	3.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	
歳出計 B		181.9	175.4	177.4	166.5	163.6	158.2	154.2	153.0	149.9	144.7	138.5	136.5	133.0	132.6	
歳入歳出差引 A-B		12.5	3.4	8.9	0.0	3.6	2.2	2.7	5.4	6.9	6.4	5.4	3.3	0.5	0.0	

基金残高	財政調整基金	年度の収支バランスをとるための貯金	23.3	28.3	19.5	22.7	19.1	16.8	14.0	8.3	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	減債基金	地方債(借金)返済に使う貯金	3.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域振興基金	地域振興を図るための貯金	22.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	23.9	18.5	15.0	14.4	14.4
	その他基金	取り崩しが可能な貯金	3.3	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計		52.5	57.4	48.6	51.8	48.2	45.9	43.1	37.4	30.5	23.9	18.5	15.0	14.4	14.6
地方債残高	借金の年度末残高	482.1	450.1	417.0	378.3	339.4	303.0	270.8	234.5	207.3	176.0	153.9	132.2	114.0	96.4	
実質公債費比率(%)	市財政全体への公債費負担を測る指標	19.5	21.6	22.8	23.6	24.9	24.7	23.8	21.6	20.2	18.9	17.1	16.2	15.2	14.7	



## 8．篠山再生計画の推進

平成19年5月に篠山市の財政収支見通しを公表してから1年6カ月が経過しました。

この間、市民の目線から行政改革に関する施策と魅力あるまちづくりの施策について意見をいただくことを目的に、平成19年7月に「篠山再生市民会議」を設置し、計18回にわたる協議、検討をされ、平成19年11月2日に第一次答申、平成20年6月10日に第二次答申を提出していただきました。

更に、ふるさといちばん会議や市民アンケートなど、市民の方からのご意見、職員による庁内での検討結果等を集約し、平成20年6月20日に篠山再生計画(案)(行財政改革編)を策定し、公表しました。

その後、篠山市議会における審議や篠山再生市民会議でのご意見(第19回～23回会議)と、ふるさといちばん会議(各中学校区で平成20年8月1日～9日の間に6回開催)やパブリックコメント、要望や署名等の市民の方からの多くのご意見等をいただきました。それを集約し、必要性・公平性・有効性・効率性・緊急性の観点から慎重に検討を重ね、一部見直しを行った上で、篠山再生計画(行財政改革編)を策定しました。

今後、篠山市の財政再建を必ず、成し遂げるためには、計画に上げております行財政改革の具体的方策全122項目を、市民、企業、議会、行政が負担(痛み)を分かち合い、着実に実行していくことが必要です。

また、篠山再生市民会議の答申内容と比較しますと、特に職員数及び職員給与の削減数値については乖離がありますが、職員給与の削減につ

いては、職員から理解を得られる最大の数値です。この削減を断行することによって、兵庫県内では最低の給与水準となる見込みです。

また、行財政改革を進めていく中で、年度ごとに検証を行い、財政悪化が回避できない場合は、全取組項目について見直しを行っていきます。

更に、基金の取り崩しをできる限り行わず、年度ごとの収支バランスをより改善するよう、財政の健全化を図り、ふるさと納税についても職員、市民あがての運動として取り組んでいきます。

さて、篠山再生計画を着実に実行していくためには、市民、企業、議会、行政は互いに対等の関係であることを、これからも再認識するとともに、「公」は行政が担うという固定観念やそれぞれの過去の基準から脱却するとともに、具体的には、行政の側については、市民と協働し、地域の力を引き出すことを念頭に置き、市民ニーズに対する意識、コスト感覚、適正な決定を行える判断能力などを磨くことが求められます。市民の側には、自分たちの住むまちは自分たちでつくるという自主自立の意識の醸成や行動が求められ、企業についても、地域に貢献しようとする意識や活動が求められます。

そのために、職員に対しては、市民との協働の重要性の認識を深め、地域分権の取組みを行うとともに、地域のまちづくり活動への積極的な参加を促進します。

市民や企業に対しては、地域づくりへの参加意識を高め、地域づくりを支える人材を育成し、地域の自治力を高めていくことが必要となりま

す。

最後に篠山市の行財政改革を行うのは、「人」であることから、それぞれの意識が変わらなければ改革は進みません。

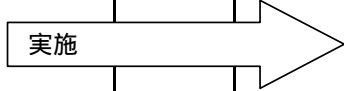
その中で、市民、企業、議会、行政が一丸となって、篠山市の財政危機を必ず回避し、篠山再生を成し遂げるため、不退転の決意をもって改革に取り組みます。

# ( 1 ) 定員・給与の見直し( 3項目)

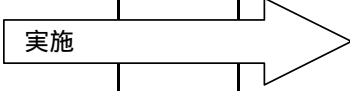
	( 頁 )
1 . 定員の適正化等 .....	18
2 . 給与( 市長・副市長・教育長 ) の引き下げ .....	19
3 . 給与( 正規職員 ) の引き下げ .....	20

(1) 定員・給与の見直し

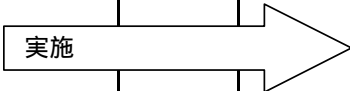
no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)				
				実施年度				
				H20年度	H21年度	H22年度		
1	定員の適正化等 (職員課)	平成19年4月1日現在の職員数は、566名。これまでも、退職者数の3分の1を新規採用するなどにより、職員数の適正化に取り組んでいる。	平成25年4月1日における職員数の目標数値 450人 今後、職員の新規採用については当面3名程度として、職員数の適正化に努める。	392,169	542,545	536,804		
			<p>【平成20年度】 退職者 68名 新規採用 10名 (効果額) 3億9,216万9千円</p> <p>【平成21年度】 勸奨退職等 30名 新規採用 3名 (効果額) 1億5,037万6千円</p> <p>【平成22年度】 勸奨退職者 11名 新規採用 3名 (効果額) 574万1千円</p>					
			定員の適正化(単位:人)					
							H19	H20
	職員数	566	508	481	473	463		
	前年度比	26	58	27	8	10		
			いずれも、4月1日現在の人数。 H21以降は、見込み。					
			【参考】定員削減のみの効果額  上記人件費の中で、退職手当組合等の負担金増にともなう人件費を除いた効果額					
			(効果額)					
			平成20年度 5億4,434万8千円	(544,348)	(817,648)	(910,448)		
			平成21年度 2億7,330万円					
			平成22年度 9,280万円					



(1) 定員・給与の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
2	給与(市長・副市長・教育長)の引き下げ(職員課)	<p>【市長】 給料: 66万9,600円(平成19年6月より在任期間中20%の削減を実施) 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月 (在任期間中30%の削減を実施(退職手当の50%削減の代替措置))</p> <p>【副市長】 給料: 66万6千円 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月</p> <p>【教育長】 給料: 61万2千円 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月</p>	<p>【市長】 20%削減 30%削減(給料のみ削減) 平成19年度給与額(退職手当組合負担金含む) 1,418万7千円 引下げ後給与額(退職手当組合負担金含む) 1,278万6千円 (効果額) 140万1千円</p> <p>【副市長】 給与(給料+職員手当)の15%削減 平成19年度給与額(退職手当組合負担金含む) 1,547万3千円 引下げ後給与額(退職手当組合負担金含む) 1,326万1千円 (効果額) 221万2千円</p> <p>【教育長】 給与(給料+職員手当)の15%削減 平成19年度給与額(退職手当組合負担金含む) 1,427万7千円 引下げ後給与額(退職手当組合負担金含む) 1,224万5千円 (効果額) 203万2千円</p> <p>合計 140万1千円 + 221万2千円 + 203万2千円 = 564万5千円 平成20年度は10月から実施 564万5千円 × 1/2 = 282万2千円</p>	2,822	5,645	5,645
			<p>実施 </p>			

(1) 定員・給与の見直し

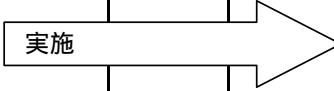
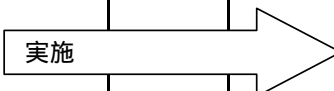
no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
3	給与(正規職員)の引き下げ(職員課)	平成20.4.1現在 平成20年度人件費総額 42億8,731万9千円 給料 19億9,026万7千円 職員手当 11億6,612万5千円 共済費 5億2,797万円 負担金 6億295万7千円 職員数 508人	給料月額5%削減 (医師職除く全職員) 期末手当0.8カ月削減 (行政職給料表3級以上相当職員) 期末手当0.4カ月削減 (行政職給料表2級相当職員) ただし、県から出向中の指導主事については、県職員の削減率を適用する 管理職手当10%削減(全管理職) (効果額) 平成20年度 1億5,718万7千円 平成21年度 3億75万9千円 平成22年度 2億9,271万4千円 【参考】給料+職員手当の削減率 行政職給料表1級相当職員 (5%) 行政職給料表2級相当職員 (7%) 行政職給料表3級~7級相当職員 (10%)	157,187	300,759	292,714
						
合 計				552,178	848,949	835,163

## ( 2 ) 議員定数・報酬の見直し( 2項目)

	( 頁 )
1 . 議員定数の見直し.....	21
2 . 議員報酬の見直し( 議員期末手当の引き下げ) .....	21



(2) 議員定数・報酬の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
1	議員定数の見直し	議員数22名 議員人件費 年間 1億4,836万7千円	議員数20名 議員人件費 年間 1億3,520万5千円  (効果額) 1億4,836万7千円 - 1億3,520万5千円 = <u>1,316万2千円</u>	13,162	13,162	13,162
				実施 		
2	議員報酬の見直し(議員期末手当の引き下げ)	議員報酬 議長 47万5千円/月 副議長 38万5千円/月 委員長 36万円/月 議員 35万円/月  議員人件費(20名) 年間 1億3,520万5千円  議員期末手当(20名) 議長(1名)・副議長(1名) 委員長(5名)・議員(13名) 年間支給額 3,449万9千円	議員期末手当 50%削減  議員期末手当(20名) 議長(1名)・副議長(1名) 委員長(6名)・議員(12名)  年間支給額 1,727万3千円  (効果額) 3,449万9千円 - 1,727万3千円 = <u>1,722万6千円</u>  年間支給額(報酬+期末手当) 換算で、年額14%の減額となる。 (平成20年度は12月期末手当より実施)	8,909	17,226	17,226
				実施 		
合 計				22,071	30,388	30,388

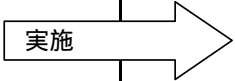
## ( 3 ) 公の施設の見直し ( 17項目 )

	( 頁 )
1 . 支所組織の見直し .....	22
2 . 学校適正配置 .....	24
3 . 中央公民館方式の採用 .....	24
4 . 診療所のあり方の見直し .....	25
5 . 隣保館等の運営方法の見直し .....	25
6 . 研修センターの地元地域への移譲 .....	26
7 . チルドレンズミュージアムの運営の見直し .....	26
8 . 西紀運動公園の運営の見直し .....	27
9 . 図書館業務の見直し .....	28
10 . さぎそうホールの管理運営の見直し .....	29
11 . 学校給食センター業務の委託 .....	29
12 . 酒造記念館の運営方法の見直し .....	30
13 . デイサービスセンターの運営の見直し .....	31
14 . 篠山市保育所適正化配置計画に基づく保育園の統廃合と幼保一体化 .....	31
15 . 放課後児童健全育成事業の見直し .....	32
16 . 市営篠山口駅西公営駐車場管理の委託 .....	32
17 . よろこび苑の運営の見直し .....	33

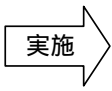
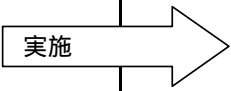
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			
				実施年度			
				H20年度	H21年度	H22年度	
1	支所組織の見直し (市民生活部各支所)	城東、多紀、西紀、丹南、今田の5支所を設置している。	<p>当面は下記のとおりとし、今後の利用状況や平成22年から予定している本庁の総合窓口設置と合わせ、引き続き検討を行う。</p> <p>支所の業務内容は、住基法・戸籍法及び印鑑証明による諸証明交付、保険医療に関する届出・申請事務、収納事務、文書收受とする。</p> <p>城東、多紀、西紀、丹南、今田の5支所体制とするが、城東・多紀の間、西紀・丹南・今田の間では、それぞれ連携を図り、かつ、公民館との一体的な運営を図るなど、最小の人員で運営する。</p> <p>西紀分室は週に1日開庁する。</p> <p>丹南郵便局の戸籍事務等委託については、取り扱い件数が少ないことにより平成21年度から廃止する。</p>	検討	実施	→	
		下記団体の支部活動の事務局を各支所共通的に受け持ち、総会事務、事業運営、通帳会計事務等を行っている。	<p>各団体の活動については、支所として側面から支援をしていかななくてはならないが、本部組織が存在しているので、各支部の必要性を検討し、市本庁一本化で管理運営を図る。</p> <p>また自立できると考えられる団体もあり、それらを区分して組織改革を図る。</p> <p>今後においては、下記のとおり区分する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 継続して事務をすべき団体</li> <li>2. 本庁一本化を図る団体</li> <li>3. 事務返還をする団体</li> </ol>				
		・丹南まとい会 ・丹波並木道中央公園対策委員会			実施	→	
		・篠山市民児協 ・篠山市遺族会 ・篠山市更生保護女性会 ・篠山交通安全協会 ・篠山市保健衛生推進協議会 ・篠山防犯協会 ・自治会長会 ・老人クラブ城東支部 ・城東味まつり実行委員会 ・老人クラブ多紀支部 ・県道本郷藤坂線道路整備促進期成同盟会 ・今田ぬくもりの郷振興協議会 ・今田地区敬老会実行委員会			検討	実施	→
		・篠山口駅周辺地域防犯推進協議会			検討	検討	→ 実施

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
		<p>下記業務について、支所職員で対応している。</p> <p>・小動物死体処理 支所管内の小動物死体を処理し、市営斎場へ搬入している。一人の職員が、1～2時間の時間を要する。</p> <p>・大型動物死体処理 現場確認後、時には持ち帰り、猪名川霊園へ連絡して処理している。一人または二人の職員が、1～2時間の時間を要する。</p> <p>・捨て猫処理 毎月第2、4金曜日に指定されているが、それ以外の日に市民より搬入されることがほとんどで、その都度、加東市にある兵庫県動物愛護センターへ搬入している。一人の職員が、2～3時間の時間を要する。</p>	<p>・小動物死体処理及び大型動物死体処理については地域整備課の道路パトロールと併せて実施する。</p> <p>・捨て猫処理 本庁対応とする。</p>	検討		

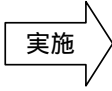
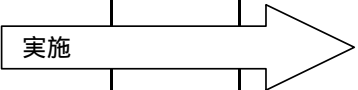
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
2	学校適正配置 (教育委員会 教育総務課)	<p>小学校 19校 中学校 5校 特別支援学校 1校 幼稚園 13園</p> <p>平成14年3月に「篠山市教育基本構想」を策定し、その構想に基づき、中学校の選択制、幼稚園の統合及び2年保育を実施してきた。</p>	<p>平成20年度において、市内有識者、自治会、保護者の代表者などで「篠山市立小中学校適正配置等審議会」を設置し、適正配置及び適正規模など、新たな教育システムのあり方について審議する。</p> <p>その答申を受け、平成22年度からの適正配置に向け、平成21年度に市民の意見を聞きながら具体的な方針を出していく。</p> <p>また、横断的な課題に対応できるよう、若手の市職員で構成されたプロジェクトチーム「学校適正配置プロジェクトチーム」(12人)においても、斬新な方策を見出していく。</p>			
				検討	検討	実施 
3	中央公民館方式の採用 (四季の森生涯学習センター)	<p>篠山・城東・多紀・西紀・丹南(四季の森)・今田の6公民館があり、丹南公民館が連絡等の調整役を担っている。</p>	<p>平成21年度から、丹南公民館(四季の森)を中央館とした公民館事業の統合を行い、事業と施策の集約化をはかる。なお、城東公民館を分館とする。</p>			
				検討	実施 	


(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
4	診療所のあり方の見直し (医療保険課)	<p>診療者数(平成18年度数値)</p> <p>今田 4,049人 (対平成14年度 80.5%)</p> <p>東雲 2,707人 (対平成14年度 44.4%)</p> <p>後川 566人 (対平成14年度 79.5%)</p> <p>草山 3,764人 (対平成14年度 76.6%)</p> <p>一般財源</p> <p>今田 2,380万円 (対平成14年度 98.0%)</p> <p>東雲 3,400万4千円 (対平成14年度 149.8%)</p> <p>後川分を含む</p> <p>草山 1,769万円 (対平成14年度 115.9%)</p> <p>診察日数</p> <p>今田 240日</p> <p>東雲 241日</p> <p>後川 97日</p> <p>草山 241日</p> <p>上記の状況の通り、診療者数で見ると、東雲診療所では、この5年間で55.6%も減少し、その他3診療所においても、微減傾向となっている。また、平成18年度決算で見ると、4診療所合計で7,549万4千円を一般財源で持ち出して、運営をしている。</p>	<p>今田診療所</p> <p>施設は、平成10年度整備と比較的新しく、医療機器も一定の整備が行われていること、今田地区には、主だった医療機関がないことから、平成22年度にむけて、経営主体及び運営のあり方について検討を行っていく。</p> <p>草山・後川診療所</p> <p>2診療所については、へき地診療所に指定され、地区内においては、他に医療機関がないことから、設置を継続する。ただし、診療開設日や時間等についての見直しを検討する。</p> <p>東雲診療所</p> <p>上記の3診療所と連携した医師の確保に努め、診療開設日や時間等についての見直しを図りながら、存続に向け検討を行う。</p>	検討	検討	実施 
5	隣保館の運営方法の見直し (人権推進課)	<p>現在、市内に5つの隣保館を置き、設置当初(昭和46年～50年)より市が直接運営してきている。この間、国(1/2)・県(1/4)の補助を受けながら館長・指導員・生活相談員を置き、館運営のために市の隣保館運営審議会を設置して、運営についての意見を聞きながら積極的な事業を実施してきている。</p> <p>隣保館は、基本的人権の精神に基づき、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として地域住民相互の交流を図り、地域に根ざしたきめ細やかな事業を展開している。</p>	<p>一館体制あるいは、それに近い形での集約化を図り、運営方法等を抜本的に見直す。</p>	検討	検討	実施 

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
6	研修センターの 地元地域への 移譲 (人権推進課)	<p>研修センター(16箇所)は、昭和47年～50年代初めのころに、部落差別の根絶を目的として「同和対策」事業特別措置法に基づく事業実施対象の自治会に対して設置された施設であり、関係地域住民の差別解消と人権確立のための学習や地域活動の拠点として実質的な自治公民館的な使い方まで今日の利活用が図られてきた。</p> <p>平成18年度まで市直接の管理・運営施設としてきたが、現在、指定管理者制度による管理となっている。</p>	<p>平成22年度から研修センター(16館)は、全て地元地域(自治会等)に移譲する。</p> <p>維持管理経費 16館 (効果額) 358万2千円</p>			3,582
				検討	検討	実施 
7	<p>チルドレンミュージアムの運営の見直し (企画課)</p>	<p>施設の運営及び管理については市直営で行い、(株)プロビスさやまへ事業全般を委託している。</p> <p>「創造性豊かな人づくり、子供たちの『生きる力』を育む拠点づくり」という基本理念のもとに開園したが、市民の利用が一部であるうえ、高額な運営費が課題になっている。</p> <p>平成19年度予算 歳入 1,845万2千円 歳出 6,886万円(管理費) 差引 5,040万8千円</p>	<p>平成20年度より2カ年間、指定管理者制度を導入し、経費の削減に努める。</p> <p>(平成20年度、21年度 指定管理委託契約 3,200万円)</p> <p>引き続き、経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。</p> <p>(効果額) 平成20・21年度 1,840万8千円 平成22年度 5,040万8千円</p>	18,408	18,408	50,408
				実施 		

(3) 公の施設の見直し

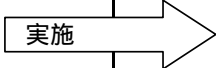
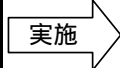
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
8	西紀運動公園の運営の見直し(社会教育・文化財課)	<p>平成19年度～23年度までの5年間において、指定管理者制度を導入し協定を締結している。</p> <p>平成19年度の指定管理料5,729万9千円(プール管理費5,226万5千円・芝グラウンド管理費503万4千円)に対して利用料金収入が2,215万1千円であったため、市からの実質的な支出は3,514万8千円となった。</p> <p>・利用者は、年間約7万人(延べ)となっている。                      ・運営経費が高額となっている。                      ・市内に同様の施設が民間により運営されている。</p>	<p>経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。</p> <p>平成19年度 市の支出額                      (効果額) <u>3,514万8千円</u></p>			
				検討	検討	



(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
9	図書館業務の見直し (中央図書館)	<p>平成15年度の開館当初より、市職員による管理運営のもと、(株)プロビスささやまに司書業務の委託を行ってきた。</p> <p>職員構成 【中央図書館】 市職員 4名 委託職員 12名 (内パート4名)</p> <p>【図書コーナー】 委託職員 6名 (内パート3名)</p>	<p>平成20年度は委託から派遣体制とし、平成21年度から、市職員と嘱託職員の配置による直営化或いは、指定管理制度の導入について、併せて検討を行う。</p> <p>〔平成20年度〕 委託を労働者派遣に切り替え、その経費として、678万4千円を削減する。 〔公共サービス事業委託料〕 平成19年度 3,460万6千円 (労働者派遣事業費積算) 平成20年度 2,782万2千円 (効果額) 678万4千円</p> <p>〔平成21年度〕 ・利用者の利便性を更に図るため、中央図書館について祝日を開館する。 (年間16日 273日 289日) 市民センター図書コーナー 図書館職員は置かず、次のとおり工夫して、従来の機能を維持できるよう努める。 市民ボランティアを募り、体制を整備のうえ、利用者への書架案内、貸し出しなどの支援、返却本の書架への配架、図書の整理や補修、館内の管理、環境美化などを行う。 中央図書館職員が随時出向き、上記の活動の調整にあたる。 中央図書館の図書自動貸出機を移設し、利用者自身で借り受ける手続きをしていただく。 中央図書館の図書についても、配本し貸し出す。館の解錠、施錠、警備について、(株)まちづくり篠山に委託する。 上記の市民ボランティアの体制が整わない場合は、貸し出しや閲覧を休止し、自習コーナーとしての活用を図る。 市東部の小中学生の図書館利用教育は、中央図書館職員が出向いて行う。 お話会などの行事は、従来どおりボランティアグループと協働で行う。 中央図書館 市職員4名、派遣社員8名 図書館業務は一体的に中央図書館が担う。 市民センター図書コーナーの郷土資料は中央図書館へ移設し、豊富な参考資料と司書の専門性により集約的に活用する。 運営体制について、労働者派遣から嘱託職員雇用による直営化、あるいは指定管理者制度導入について検討する。 〔効果額〕 派遣委託見直し 1,178万3千円 雑誌・新聞等 63万7千円 まちづくり篠山への施錠解錠警備委託 79万7千円 計 1,162万3千円</p>	6,784	11,623	11,623
実施 						

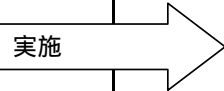

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
10	さぎそうホール の管理運営の 見直し (たんば田園交 響ホール)	<p>ホールの年間利用日数は67日 (開館262日)あり、主に今田中学 校及び市役所が利用している。 利用内訳: 学校35日、市役所2 3日、一般9日</p> <p>ホール使用料収入(H19年度) 22万4千円 (減免制度により、収入は一般 のみ)</p> <p>支出(H20年度予算) 770万1千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 15万円</li> <li>・光熱水費 390万円</li> <li>・消耗品 25万円</li> <li>・役務費 2万3千円</li> <li>・委託料 337万8千円</li> </ul>	<p>経費のかからない運営方法を検討 し、それが見い出せない場合は、平成 21年度以降は休館とする。</p> <p>(効果額) <u>747万7千円</u></p>			
				検討		
11	学校給食セン ター業務の委託 (各学校給食セ ンター)	<p>直営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・篠山東部学校給食センター 正職員 4名 非常勤嘱託職員 23名(30時間勤務) 9名(20時間勤務) 計 36名</li> <li>・篠山西部学校給食センター 正職員 3名 非常勤嘱託職員 25名(30時間勤務) 8名(20時間勤務) 計 36名</li> </ul>	<p>直営方式と民間委託を比較しなが ら、平成22年度以降の給食センター 運営について検討していく。</p> <p>[内容] ガイドラインの作成 ・会社選定に係わる条件等 ・食材発注に関すること</p> <p>現行直営方式と業務委託との比較 ・コスト面 ・危機管理体制、安全面</p> <p>直営方式での効果的・効率的な運 営方法への改善</p>			
				検討	検討	

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
12	酒造記念館の運営方法の見直し (丹波篠山黒まめ課)	<p>年間入館者及び会議室の利用状況も少なく、必要経費に比べ利用効率が乏しい。</p> <p>収入(杜氏組合記念館経費(平成19年度見込み) ・シルバー人材センター年間使用料80万円 ・展示室入館協力金 1人100円 (平成19年度実績 30万円) 80万円 + 30万円 = 110万円</p> <p>支出 ・ガス・電気・上下水道料 141万5千円 ・機器リース料 46万2千円 ・エレベーター等保守点検料 84万9千円 計 272万6千円 ・休日開館管理委託料 75万2千円 合計 347万8千円 347万8千円 - 110万円 = 237万8千円</p> <p>市負担分 会館年間使用回数 ・研修室1 87回(杜氏組合使用年間約15回) ・研修室2 76回( " ) ・訓練室 88回( " ) ・介護保険課 週2~3回 年間90~100回</p>	<p>経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。</p> <p>(効果額) 237万8千円</p>			2,378
				検討	検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                     実施                      </div>

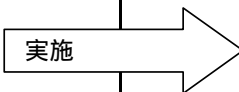
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
13	<p>デイサービスセンターの運営の見直し (保健福祉部企画総務課)</p> <p>篠山デイサービスセンター 平成18.4.1~平成21.3.31 指定管理料153万6千円</p> <p>今田デイサービスセンター 平成19.4.1~平成21.3.31 指定管理料25万2千円</p> <p>西紀デイサービスセンター 平成20.4.1~平成22.3.31 指定管理料576万7千円</p> <p>各施設については、十数年経過しており今後の維持管理費用の増加が考えられる。</p>	<p>建設当初に国庫補助金の交付を受けており、県等と協議を行いながら、今後のデイサービスセンターのあり方について平成20年度に方向性を示す。指定管理制度の継続又は、施設譲渡についても検討を行う。</p>				
			検討			
14	<p>篠山市保育所適正化配置計画に基づく保育園の統廃合と幼保一体化 (こども未来課)</p> <p>平成15年4月から幼稚園4,5歳児の2年制が実施されたが、幼稚園に預かり保育が無いことから、保護者の就労形態により、家庭での保育ができない子は保育園に、家庭での保育ができる子は幼稚園にと入所、入園している。 保護者としては、幼稚園での預かり保育の実施、幼稚園での保育時間の延長を望んでいる。 また、少子化が進行し、各保育園・幼稚園では定員割れとなっていることから、少人数でのカリキュラムの難しさと運営面からも効率的、効果的でない状況にある。 保育園での4,5歳児の就学前教育の見直しも必要である。</p>	<p>平成20年度「幼保一体化」プロジェクトにより、各幼稚園、保育園の実情と施設の実態及び4,5歳児の就学前教育のあり方を踏まえ、保育園の統廃合と認定こども園(幼保連携型)について検討を行う。 また、各校区での説明会を実施し、地域住民の理解や協力を得る中で、篠山市の幼保の一体を進める。</p>				
			検討			

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
15	放課後児童健全育成事業の見直し (こども未来課)	今田児童クラブは今田公民館において実施しているが、通所児童が国道を横断することにより、児童が常に危険にさらされている。また、児童クラブ入所児童の増加に伴い、児童クラブ室の基準が満たされていない。	<p>今田児童クラブについても、篠山東、西紀児童クラブ同様、農協へ運営委託(JA今田支店跡地)することにより、児童の安全確保はもとより、適正な児童クラブ室の確保を図る。</p> <p>積算内訳                      ・非常勤嘱託職員人件費等                      33万7千円                      ・光熱水費、建物使用料等                      87万4千円</p> <p>33万7千円 + 87万4千円                      = <u>53万7千円</u></p>	537	537	537
				実施		
16	市営篠山口駅西公営駐車場管理の委託 (管財契約課)	市営篠山口駅西公営駐車場の管理においては、毎週火、金曜日に職員1名が集金(約1時間を要する)を行い、トラブル処理は、休日昼夜を問わず対応している。	<p>本庁周辺市営駐車場と管理の一本化(指定管理者制度)を図る。</p> <p>委託料(増額分)                      年額55万円 + 清掃費20万円                      = <u>75万円</u></p>		750	750
				検討	実施	

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
17	よろこび苑の運営の見直し(今田支所)	<p>今田老人福祉センターの屋外活動等のために建設したこの施設は、福祉活動にほとんど利用されていないことにより、(株)夢こんだがぬくもりの郷を運営するにあたり従業員及び来館者臨時駐車場として利用するため一部舗装を施した。</p> <p>手芸の館については、ぬくもりの郷の商品等のストックスペースが不足しているため、(株)夢こんだに賃貸借契約により貸し付けている。</p>	<p>施設全体を温泉・農業公園(ぬくもりの郷)に位置付け、指定管理の範囲に包括し、ぬくもりの郷の臨時駐車場等としての活用を図る。</p> <p>(効果額) 5万円</p>			
					50	50
				検討		
合 計				24,655	36,271	109,379

## ( 4 ) 事務事業の見直し ( 83 項目 )

	( 頁 )
1 . 路線バス回数券購入助成事業の見直し	34
2 . 市長交際費支出基準の見直し	34
3 . 非常勤特別職の報酬改定	35
4 . 各種委員会等の報償費の改定	35
5 . 無線ルータ機器保守料の削減	36
6 . 電話専用回線の廃止	36
7 . 衛星通信ネットワークの脱退	37
8 . 投票管理者等の報酬改定	37
( 9 . 総合窓口の設置 (「まちづくり編」へ移行))	
10 . 公共工事コストの縮減	38
11 . 入札制度の見直し	38
12 . 本庁舎清掃業務委託の見直し	39
13 . 北庁舎跡公用車駐車場の賃貸借契約の見直し	39
14 . 市バス運行業務委託の見直し	40
15 . 固定資産税名寄帳 ( 紙台帳 ) の電子化	40
16 . 住民税、固定資産税納付書の一括送付	41
17 . 衛生委員報償費の見直し	41
18 . ごみ袋販売手数料単価の引き下げ	42
19 . 資源ごみ集団回収奨励金事業単価の引き下げ	42
20 . 交通安全指導員数の削減	43
21 . 消防施設整備事業の見直し	43
22 . 消防団組織・機構の見直し	44
23 . 生ごみ処理機器購入助成金事業の廃止	44
24 . 消防団関係加盟団体負担金の見直し	45
25 . 西紀支所庁舎周辺の植木剪定等委託料の見直し	45
26 . 西紀支所庁舎の清掃業務委託料の見直し	46
27 . 広報誌関係の簡素化 ( 一本化 ) について	46
28 . ごみ選別委託業務の見直し-金属類の処分の見直し	47
29 . ごみ焼却処理方法の見直し-焼却・溶融のあり方	47
( 30 . ごみ焼却処理方法の見直し-古紙類の処分の見直し-(「自主財源の確保」の項目へ移行))	
31 . 清掃センター旧施設使用経費の負担の見直し	48
32 . 篠山市女性委員会委員数の削減	48
33 . 車いすマラソン大会運営の見直し	49
34 . 十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金の見直し	49

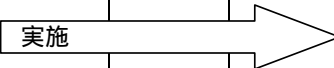

35	ボランティア団体育成事業補助金の見直し	50
36	給食サービス事業の見直し-事業運営助成金の廃止	50
37	重度心身障害者(児)介護手当の見直し	51
38	長寿祝い金の見直し	51
39	緊急通報体制整備事業の見直し	52
40	外出支援サービス事業の見直し	52
41	軽度生活援助事業の見直し	53
42	水道料金等福祉補助事業の廃止	53
43	給食サービス事業の見直し	54
44	介護慰労手当の廃止	54
45	ファミリーサポートセンターの見直し	55
46	子育てふれあいセンターの見直し	55
47	保育所3歳未満児受入対策事業の廃止	56
48	要介護認定の有効期間の見直し	56
49	寡婦医療費給付助成事業の廃止	57
50	健康福祉まつりの廃止	57
51	林業振興市単独事業の見直し-森林浴場等の維持管理の見直し	58
52	損害評価会委員の減員・年間報酬の見直し	58
53	共済連絡員・農政協力員の一体化	59
54	ねんりん館施設管理の見直し	59
55	有害鳥獣駆除対策事業の見直し	60
56	野猿対策協議負担金の廃止	60
57	各種イベントの自主運営	61
58	篠山口観光案内所の運営の見直し	61
59	歴史街道事業負担金及び推進協議会負担金の廃止	62
60	市道建設事業の休止	62
(61)	各種台帳の一元化(項目削除)	
62	汚水処理方法の見直し-汚水処理施設共同整備事業の導入	63
63	水道施設の統廃合更新計画の見直し(丸山浄水場)	63
64	水道施設の統廃合更新計画の見直し(停止施設安全対策)	64
65	水道施設の更新整備計画の見直し(村雲浄水場)	64
66	合併浄化槽設置補助金の見直し	65
67	あさぎり苑に係る地元自治会負担金の廃止	65
68	被服貸与の使用年数の見直し	66
69	緊急車両の更新年の延長	66
70	救急講習会用テキストの有料化	67
71	県民芸術劇場の見直し	67



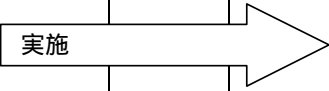
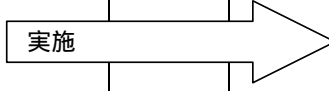
(頁)

72	生涯学習支援事業「まなびすとバンク」講師謝金の見直し	68
73	社会教育活動事業の見直し(社交ダンス教室)	68
74	地域づくり推進事業の見直し(コミュニティ活動推進事業)	69
75	地域づくり推進事業の見直し(小地域活性化推進事業)	69
76	文化の祭典実行委員会委託料の見直し	70
77	メンタルヘルス講演会の廃止	70
78	食アラカルト・おとこの料理講座事業の見直し	71
79	俳句にチャレンジ事業の見直し	71
80	郷土味学講座事業の見直し	72
81	公共施設の水道メーター口径の見直し-健康増進センター-	72
82	公共施設のテレビ受信契約の見直し	73
83	情報化推進事業の見直し	73
84	近畿地区公立文化施設協議会の脱退	74
85	兵庫県の新行革プランの実施にともなう事務事業の見直し	74
86	議長交際費支出基準の見直し	75

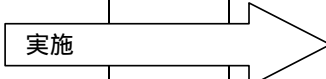
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
1	路線バス回数券購入助成事業の見直し(企画課)	<p>路線バスなどの公共交通利用増進を目的に、回数券を購入する市民等に対し、購入費用の一部を補助している。</p> <p>補助割合：回数券購入金額の1/2                      上限：1世帯当たり年間3冊</p>	<p>神姫バス路線での回数券廃止(ICカード化)にあわせて、世帯単位での補助を個人単位とする。また、補助額を定額の2,000円(小人・障害者は1,000円)とする。</p> <p>(効果額) <u>280万円</u></p>	2,800	2,800	2,800
						
2	市長交際費支出基準の見直し(秘書課)	<p>市長交際費については、必要最低限の支出に押さえ、減額に取り組んでいるが、支出基準については平成16年以降大きな見直しが出来ていない。</p> <p>平成19年4月より市内甲電を廃止とし、戸籍窓口で死亡届受付時に「おくやみのことば」を渡すこととした。</p>	<p>交際費支出基準を見直し、慶弔費の支出基準を見直し、原則本人のみとする。</p> <p>市長交際費                      100万1千円(平成19年度実績)</p> <p>平成19年度慶弔費実績37件                      27万7千円 5万円に減額</p> <p>(効果額)                      平成20年度 <u>16万円</u>                      平成21・22年度 <u>22万円</u></p>	160	220	220
						

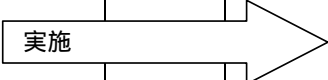
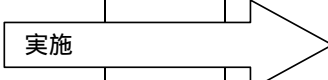
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
3	非常勤特別職の報酬改定 (総務課)	委員1日8,100円、委員長1日9,400円の日額報酬の全額支給	1回の会議が短時間以内の場合委員8,100円・委員長9,400円を4千円に關係規定を改正し、報償費もこれに準じて予算措置を行う。  (効果額) <u>388万1千円</u>	3,881	3,881	3,881
						
4	各種委員会等の報償費の改定 (総務課)	日額の報償費は、非常勤特別職の日額報酬と同額を予算措置して執行している。(委員1日8,100円、委員長1日9,400円)	日額の報償費を、非常勤特別職の日額報酬と同額を予算措置して執行  (効果額) <u>391万4千円</u>	3,914	3,914	3,914
						

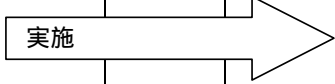
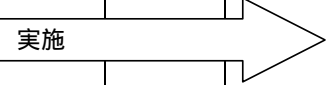
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
5	無線ルータ機器保守料の削減 (総務課)	業務で使用しているパソコン及びプリンターは、アクセスポイントから無線ルータを使用して接続しているものがある。	無線アクセスポイントや無線ルータの使用から、故障率の低い有線に切替て、無線機器の保守に係る経費を削減する。  無線機器保守料 (効果額) <u>47万2千円</u>	472	472	472
						
6	電話専用回線の廃止 (総務課)	本庁舎と酒造記念館を結ぶ専用回線を3回線利用しているが、施設の利用状況からみると、回線数が多い。	酒造記念館の利用状況に合わせて専用回線2回線を廃止する。  (効果額) <u>17万2千円</u>	172	172	172
						

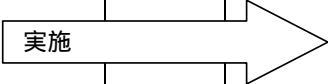

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
7	衛星通信ネットワークの脱退 (総務課)	兵庫県衛星通信ネットワーク(防災行政の衛星回線を利用したネットワークシステム)には、旧町単位で加入していたが合併後もそのままであった。 丹南支所については、平成18年度の解体時に脱退したものの、西紀・今田支所分は現在も加入している。	経費節減の観点から、西紀・今田支所についてネットワークから脱退する。  西紀支所分負担金 36万円 今田支所分負担金 39万円 計 75万円  脱退に必要な経費 アンテナ撤去運搬費 30万円  75万円 - 30万円 = 45万円〔H20効果額〕  〔H21以降の効果額〕 75万円	450	750	750
実施 						
8	投票管理者等の報酬改定 (選挙管理委員会)	選挙長 1万1,700円  選挙立会人 9,300円  投票管理者 1万3,600円  本庁期日前投票管理者 1万2,100円  支所期日前投票管理者 8,900円  投票立会人 1万1,700円  本庁期日前投票立会人 1万350円  支所期日前投票立会人 7,650円	国の基準額と同額になるよう条例(特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例)を改正する。  〔効果額〕 24万2千円	242	0	242
実施 						


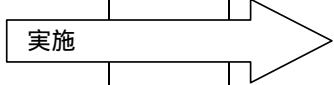
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
10	公共工事コストの縮減 (管財契約課)	<p>「公共工事コスト縮減 篠山市新行動計画」に沿って実施している。</p> <p>公共工事コスト縮減 篠山市新行動計画とは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事コストの縮減</li> <li>2. 時間的コストの縮減</li> <li>3. ライフサイクルコストの縮減</li> <li>4. 社会的コストの縮減</li> <li>5. 長期コストの縮減 (平成13年6月策定)</li> </ol>	<p>社会情勢や環境情勢に沿ったコスト縮減計画の作成を検討するとともに、他事業間との連携を図りながら一層のコスト縮減を図る。</p>			
						
11	入札制度の見直し (管財契約課)	<p>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、社会情勢を見極めながら、毎年度、制度見直しを行っている。</p>	<p>業者選定から入札に至るまでの事務処理の簡素効率化を進めるとともに、より競争性・透明性を高めた入札制度を検討する。</p>			
						

(4) 事務事業の見直し

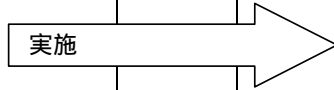
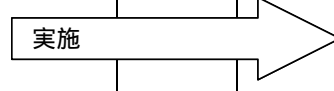
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
12	本庁舎清掃業務委託の見直し (管財契約課)	本庁舎男子便所及び第2庁舎、外回り清掃に係る業務を(株)プロビスささやまに委託している。	本庁舎及び第2庁舎男子便所、外回り清掃を委託し、本庁舎及び第2庁舎内の清掃業務を職員が実施する。  (効果額) <u>250万2千円</u>	2,502	2,502	2,502
						
13	北庁舎跡公用車駐車場の賃貸借契約の見直し (管財契約課)	平成10年度から、個人から土地を借り受け、北庁舎敷地として、また北庁舎解体後は公用車駐車場として利用してきたが、公用車の減少に伴い、駐車場の空きスペースが目立つようになった。(駐車スペース41区画に対して、30台の公用車が駐車)	現在、駐車している公用車の駐車スペースについては、近隣の駐車場を活用する。 平成21年度からは、賃貸借契約を更新しない。  (効果額) <u>362万5千円</u> (1年分の賃借料)	3,625	3,625	
				検討		

(4) 事務事業の見直し



no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
14	市バス運行業務委託の見直し(管財契約課)	平成18年度から3カ年契約により、市バス4台の運行業務を委託し各種研修、視察等に使用している。	市バス4台のうち2台については、老朽化しており交通安全上にも支障があり、排ガス規制を受けることから都市部への運行が出来ない。 このため、平成21年度より本庁、今田の市バス2台を廃車し、2台体制による運行業務とする。  市バス2台廃車 (効果額) 716万7千円		7,167	7,167
				検討		
15	固定資産税名寄帳(紙台帳)の電子化(税務課)	固定資産税の課税台帳については、現在、紙台帳にて作成を行っている。	課税台帳については、地方税法第380条の規定により、電磁的記録の備え付けで対応出来ることとなっている。 平成19年度からは、電子化での対応も可能となっており、平成20年度から紙台帳を廃止する。  (効果額) 60万円	600	600	600
						





(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
16	住民税、固定資産税納付書の一括送付(税務課)	合併以来住民税、固定資産税の納付書を納期ごとに4回に分けて納付書を発送している。	平成20年度から納付書の発送を当初の納期月に4期分を一括して送付する。  (効果額) 郵送料 固定資産税分 80万円 住民税分 50万円 80万円 + 50万円 = <u>130万円</u>	1,300	1,300	1,300
						
17	衛生委員報償費の見直し(市民課)	地域住民の保健衛生向上のために活動する篠山市衛生委員に対し、均等割り、世帯割により報償費を支払ってきた。  現状の報償費の積算 @300円 × 世帯数+1万8千円(均等)	近隣自治体と業務内容・報酬額等を比較し見直しを行う。  平成20年度から世帯割を廃止し、均等割のみ残し、1自治会1万6,080円とする。  (効果額) <u>365万2千円</u>	3,652	3,652	3,652
						

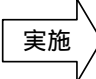
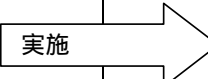
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
18	ごみ袋販売手数料単価の引き下げ (市民課)	小売店等に委託して販売することにより、行政サービスの向上を図ることを目的として、ごみ袋1枚当たり4円の手数料を支払ってきた。	<p>県内実施市町と比較すると単価が高いため、平成21年度から、1枚当たりの単価を1円引き下げて、3円の手数料とする。</p> <p>1枚あたり手数料単価 4円 3円</p> <p>(効果額) <u>153万9千円</u></p>		1,539	1,539
				検討		
19	資源ごみ集団回収奨励金事業単価の引き下げ (市民課)	平成11年度からごみの減量及びごみ問題に対する意識の向上を図ることを目的に資源ごみの集団回収を実施する各種団体に回収量に応じて、3円/kgの補助を行ってきた。	<p>リサイクル意識も高まり、引き取り単価も有償となってきたため、奨励金単価(古紙類・布類・空缶)を2円/kgに引き下げる。 (ただし、障害者福祉等事業所を除く。)</p> <p>(効果額) <u>160万円</u></p>		1,600	1,600
				検討		


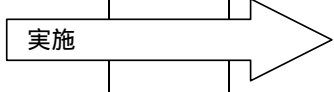
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
20	交通安全指導員数の削減 (市民課)	指導員18名に任期2年で委嘱している。	指導員18名のうち、5名を削減する。  [効果額] 年額5万5千円×5人 = <u>27万5千円</u>		275	275
				検討		
21	消防施設整備事業の見直し (市民課)	消火栓の新設、消火栓器具の購入、防火水槽の補修等は、平成11年の合併時に協議され、地元と市との負担割合が決められている。  消火栓の新設 ……市負担80%  消火栓器具の購入 ……市負担60%  防火水槽の補修 ……市負担60%	平成21年度から公平性の確保、市の財政状況を考慮し、自治会と市との負担割合を50%とすることで、経費の削減を図る。  ただし、防火水槽の補修の内、フェンス工事に係るもの及び、消火栓の枠補修(段差補修)に係るものは、100%市負担とする。  445万1千円(平成19年度予算)  上記補修工事分を除いて50%負担とした場合 406万2千円  [効果額] 445万1千円 - 406万2千円 = <u>38万9千円</u>		389	389
				検討		

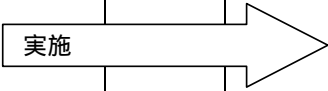

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
22	消防団組織・機構の見直し (市民課)	平成15年度に機構改革を実施し、分団数を32分団 21分団 部数を111部 68部 団員数を1,610人 1,253人 へと削減しているが、団員の7割が企業等へ勤務されており、団員の確保に苦慮している。 また、消防車両の維持管理経費が高額になっている。	団員確保が困難な状況を踏まえ、管轄区域の見直し(部の統合)及び国の基準(消防力の整備指針)に基づき、部の統合について検討し、人員の適正化や車両の削減を行う。  〔効果額〕 <u>90万円</u>			
				検討	検討	実施 
23	生ごみ処理機器購入助成金事業の廃止 (市民課)	平成12年度から市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量化を促進するため、1基当たり2万円以内の補助を行ってきた。	事業開始から7年が経過しており、申請件数も減少〔平成18年度実績 63件、ピーク時847件(平成12年度)〕、機器の単価も下がってきており、当初の目的は達成したため、平成21年度から補助事業の廃止を行う。  〔効果額〕 <u>160万円</u>		1,600	1,600
				検討	実施 	

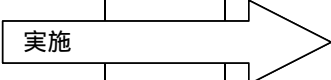
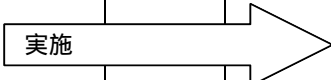
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
24	消防団関係加盟団体負担金の見直し(市民課)	県消防協会役員会負担金(2万7千円)、丹波地区消防団連絡協議会負担金(7万8千円)を毎年負担している。	県消防協会役員会負担金及び丹波地区消防団連絡協議会負担金については、平成21年度から負担を行わない。  県消防協会役員会負担金 2万7千円 丹波地区消防団連絡協議会負担金 7万8千円  (効果額) 2万7千円 + 7万8千円 = <u>10万5千円</u>			
				検討		
25	西紀支所庁舎周辺の植木剪定等委託料の見直し(西紀支所)	西紀支所庁舎、西紀老人福祉センター周辺の植木剪定業務をシルバー人材センターに委託している。  植木剪定委託料 10万円	西紀老人福祉センター部分が大半を占めており、平成20年度より指定管理者(社協)管理に移行。植木剪定委託料が減となる。  (効果額) <u>10万円</u>	100	100	100
						

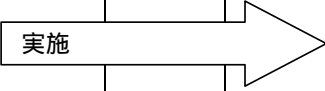
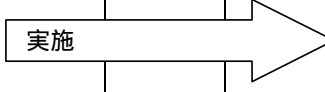
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
26	西紀支所庁舎の清掃業務委託料の見直し(西紀支所)	<p>西紀支所庁舎の日常清掃について、(社)シルバー人材センターに委託している(週3日で、8時から15時まで)。 西紀支所庁舎の定期清掃については、業者委託をしている(年2回)。 業務内容は、ガラス拭き、床ワックス掛、網戸、カーベットの清掃。</p> <p>シルバー人材センター委託分 78万9千円 清掃業者委託分 54万4千円</p> <p>計 133万3千円</p>	<p>平成20年度から日常清掃については、週3回の内、1回は直営で実施する。 定期清掃については、年2回を1回とする(庁舎の使用頻度減による)。</p> <p>(効果額) <u>53万5千円</u></p>	535	535	535
						
27	広報誌関係の簡素化(一本化)について(市民協働課)	<p>篠山市広報 毎月 篠山市議会だより 4回/年(6.9.12.3月) 篠山市農業委員会 2回/年(6.12月)</p> <p>印刷業務の委託については、各担当課で契約を実施している。</p>	<p>篠山市議会だより及び篠山市農業委員会だよりが発行される月については、増頁又は、別冊等による対応を検討する。 また、篠山市社会福祉協議会や篠山市人権・同和教育研究協議会等、他の関係機関と簡素化(一本化)について協議を行う。</p> <p>(効果額) <u>25万円</u></p>		250	250
				<p>検討</p> 		

(4) 事務事業の見直し


no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
28	ごみ選別委託業務の見直し-金属類の処分の見直し-(清掃センター)	<p>搬入金属類の電化製品等の破砕屑及びびたん類については、搬出リサイクル料を支払って処理している。</p> <p>搬出リサイクル料(平成19年度実績) @19.95円/kg × 52万723kg = 1,038万8,423円</p>	<p>平成20年度から鉄(破砕屑:電化製品等の鉄)の引き取り市場価格が高騰したため、搬出リサイクル料単価引き下げが可能となった。そこで、委託業務内容の見直しを行い、リサイクル料単価を引き下げて金属類の処分費用の減額を図る。</p> <p>H19リサイクル料単価 @19.95円/kg H20リサイクル料単価 @15.75円/kg 引き下げ単価 @ 4.20円/kg</p> <p>(効果額) <u>262万2千円</u></p>	2,622	2,622	2,622
						
29	ごみ焼却処理方法の見直し-焼却・溶融のあり方を見直し-(清掃センター)	<p>焼却灰等の溶融に灰溶融炉を稼働させることにより、減容化と無害化を図り、埋立物の覆土として利用(リサイクル)している。</p>	<p>平成20年4月より灰溶融炉を休止すると共に、焼却灰のフェニックス神戸沖処分場への運搬、埋め立て処分を委託することで、運営費コストの削減と最終処分場の延命を図る。</p> <p>・運転業務委託に伴う燃料費、修繕費等の効果額 1億3,425万5千円 ・フェニックス計画に伴う経費 2,431万7千円 ・丹波市分担金 2,455万円</p> <p>(効果額) - - = <u>8,538万8千円</u></p>	85,388	85,388	85,388
						

(4) 事務事業の見直し

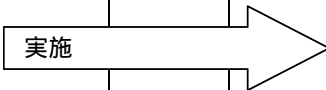
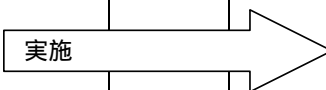
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
31	清掃センター旧施設使用経費の負担の見直し(清掃センター)	焼却委託業務に伴う当該職員の福利厚生施設として、旧施設を無償貸与し、光熱水費を篠山市負担としている。	平成20年度から委託業者の負担すべき経費の精査を行い、経費の大半を占める電気使用料の負担を受託業者に求める。  施設使用経費 (効果額) <u>27万7千円</u>	277	277	277
						
32	篠山市女性委員会委員数の削減(人権推進課)	委員数20名以内  定例委員会 11回/年 部会 6回/年 研修会 1回/年 計 18回/年	平成20年度から委員数10名以内とし、少人数で効率的かつ効果的な活動を行う。  委員数20名以内から10名以内 (効果額) <u>55万3,200円</u>	553	553	553
						



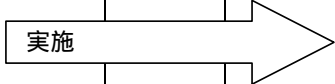
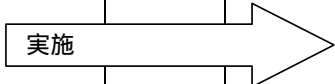
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
33	車いすマラソン大会運営の見直し(保健福祉部企画総務課)	<p>県の事業として、篠山市福祉事務所設立以降は現地事務所として大会の開催周知、運営参画団体への依頼、コース安全管理を担当し運営に当たっており、今年度は第20回の開催を迎え障害者のスポーツ振興及び障害者の社会参画に対する意識の向上等に一定の成果が得られている。県と共に開催しているが、費用面以上に現地事務所としての負担が大きい。</p> <p>平成20年度予算54万6千円 申込者130人、出走者108人 ボランティア1,000人 内市職員延べ220人</p> <p>運営にあたり多くの職員が運営に携わっており、特に担当部署は開催1ヶ月前から準備に追われ負担が強い状態。 更に職員が減少となる中で今後の運営の在り方について見直しが必要である。</p>	<p>平成20年度は、第20回の記念大会であり本市において開催される。 大会の今後の方針及び運営方法について協議を行う。</p> <p>主催である県との役割を明確にすることにより、市職員の負担軽減を図り経費削減につなげていく。</p>	検討		
				検討	検討	検討
34	十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金の見直し(保健福祉部企画総務課)	<p>5月に十市一郡戦没者追悼式、10月に篠山市の追悼式を実施しており、戦後60年を経過した中で、開催方法等について検討時期にきている。</p> <p>・十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金30万円 ・市追悼式 式典費用66万7千円</p>	<p>神戸市等十市一郡関係市町また遺族会長と開催方法等について協議を行う。</p> <p>・市戦没者追悼式と併せて開催 ・戦後60年経過する中で、「平和の集い」にするなど内容を検討。</p>	検討	検討	検討
				検討	検討	検討

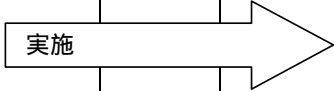
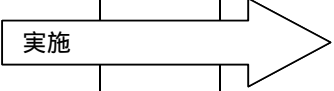
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
35	ボランティア団体育成事業補助金の見直し (保健福祉部企画総務課)	<p>社会福祉協議会に補助し、該当ボランティア団体に配分する。</p> <p>平成19年度実績 ・補助金80万円 ・該当ボランティア団体44 (1団体 約1万8千円)</p>	<p>平成20年度から補助金額を1/2に減額。</p> <p>平成20年度見込み ・補助金40万円 ・該当ボランティア団体44 (1団体 約9千円)</p> <p>(効果額) 40万円</p>	400	400	400
						
36	給食サービス事業の見直し -事業運営助成金の廃止- (保健福祉部企画総務課)	<p>給食ボランティアグループにより毎週1~2回調理・配食し、民生児童委員の協力を得て、高齢者の見守り、安否確認も兼ねて利用者に対し1食あたり50円の補助を行ってきた。</p> <p>50円×8,564食 = 42万8,200円</p>	<p>平成20年度から当助成事業を廃止し、地域福祉課が実施している篠山市給食サービス委託事業の利用を推進する。</p> <p>(効果額) 42万8千円</p>	428	428	428
						

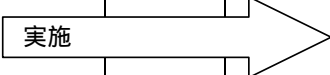
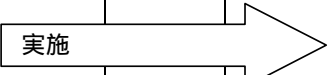
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
37	重度心身障害者(児)介護手当の見直し (地域福祉課)	現在、1万円の補助(県1/2、市1/2)に上乗せして市単独で5千円を補助している。 篠山市 1人 1万5千円 三田市 1人 1万円 丹波市 1人 1万円	市単独分の5千円の廃止を行う。 廃止の時期については、県の制度見直しを行う平成20年8月からする。  (効果額) 平成20年度 <u>102万円</u> 平成21年度以降 <u>246万円</u>	1,020	2,460	2,460
						
38	長寿祝い金の見直し (地域福祉課)	長寿祝い金 80歳1万円 90歳2万円 100歳3万円	高齢者対策については、在宅支援施策を中心に事業展開を進め、今回、県の祝金廃止に伴い、市においても交付方法の見直しを行う。 平成20年度から80歳、90歳、100歳の長寿祝金を廃止する。 代わりに、87歳、99歳、101歳以上に記念品を贈呈する。  (効果額) <u>689万2千円</u>	6,892	6,892	6,892
						

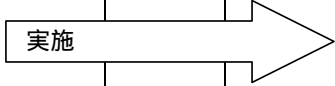
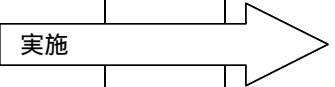
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
39	緊急通報体制整備事業の見直し (地域福祉課)	<p>利用料については、現在1,200円から1万7,640円までの6段階となっている。 この所得の把握が煩雑なため、事務量が増加している。 遺族年金等所得の把握を行っているが、把握内容が不十分であったり、事務が煩雑になっている。</p> <p>利用料は平均5千円</p>	<p>平成20年度から利用料金設定を見直して、基準額4,800円(月額400円)を設定することで利用の促進を図る。 今回の利用料については、事務の効率化を図り、介護保険料の所得段階を適用する。 対象外利用者の利用料については、1万7,640円とする。 (平成20年度の利用料については、増額が生じた場合は、前年度料金を適用する。)</p> <p>[効果額] 58万5千円</p>	585	585	585
						
40	外出支援サービス事業の見直し (地域福祉課)	<p>社会福祉協議会に委託する形態で、5台の福祉車両で車いす等利用者を対象に外出を支援している。 運営については、ほぼ常勤状態で運転員・介護員を配置しサービスを行っているため、1回当たりの運行費が4千円程度となっている。</p>	<p>平成20年度から年次計画により現サービスの効率化を図るとともに、民間事業者の運行に対する助成事業の見直しを行う。 ただし、現時点では担える民間事業者が少ないことから、今後の3年間で育成が必要。</p> <p>平成20年度 ・外出支援の運行時の添乗員廃止 [効果額] 493万2千円</p> <p>平成21年度以降 ・福祉バスの運行時の添乗員の廃止及び運転員の業務縮小 [効果額] 90万円 ・民間事業者への移行調査及び運営協議会の立ち上げ(準備)を進めながら育成をめざす。</p>	4,932	5,832	5,832
						

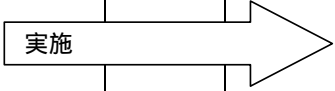
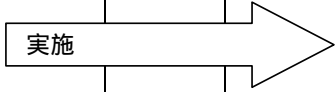
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
41	軽度生活援助事業の見直し (地域福祉課)	ひとり暮らし又は高齢者世帯を対象に、原則週1回のヘルパーを派遣。 ・利用料は1回200円。 ・派遣については、介護保険事業者に委託を行う。 ・委託料は、1回2,080円。 ・平成19年度:月150回の派遣。	一人暮らし等の高齢者の生活支援については、利用者の自立を促し、簡単な家事援助及び高齢者の就業機会を作るためシルバー人材センターの委託を加える。  平成20年度計画 10%程度をシルバーに移行 (効果額) <u>17万6千円</u>  平成21年度計画 20%程度をシルバーに移行 (効果額) <u>35万2千円</u>  平成22年度計画 40%程度をシルバーに移行 (効果額) <u>70万5千円</u>  ヘルパー業務の多くは、掃除と料理であり、給食サービスの充実を図り、派遣回数減を図る。	176	352	705
				実施 		
42	水道料金等福祉補助事業の廃止 (地域福祉課)	年間収入130万円以下のひとり暮らし高齢者世帯に対し、水道基本料金の50%の助成を行っている。	本補助金は、年間1人当たり1万円弱の少額補助金となっている。今後の高齢者施策の推進の中で、高齢者が安心して暮らしていける在宅生活の支援に重点を置いた事業展開に予算配分を行っていくため、平成20年度から廃止をしていく。  (効果額) <u>484万5千円</u>	4,845	4,845	4,845
				実施 		

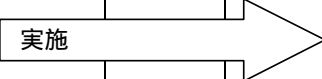
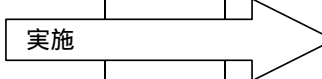
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
43	給食サービス事業の見直し (地域福祉課)	<p>地域福祉課では、月2回の委託事業で実施。 ・受託者は社会福祉協議会が行う。 ・利用者は、1食350円の負担となっている。 ・対象者 111人(H18年度実績)</p> <p>(他の取組状況) 社会福祉協議会で、給食ボランティアグループにより週1回実施をされている。</p>	<p>栄養改善という観点から見ると、必要に応じ、毎日の配食サービスが可能な体制を整える必要がある。 そのため、社会福祉協議会を通じて、障害者の自立を促進するために就業機会の確保を図り、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、他の事業を精査し、配食サービスの充実を図る。</p> <p>・月2回から週1回の委託事業とする。 ・1食当たりの単価650円(市補助150円) ・利用者負担は、350円から500円。 (但し、生計中心者の収入金額80万円未満については、更に1食あたり150円を減免とする。)</p> <p>(効果額) <u>31万6千円</u></p>	316	316	316
						
44	介護慰労手当の廃止 (地域福祉課)	<p>1年間介護保険を利用していない介護者には、18万円、月単位で介護保険を利用していない場合は、月1万円を手当てとして支給している。</p>	<p>介護慰労手当を受けるためにサービスを受けない状況も見られ、虐待の温床となる危険性があるため、介護サービスを受けることが適切と考えることから、平成20年度から廃止する。</p> <p>(効果額) 平成20年度 <u>55万円</u> 平成21年度以降 <u>109万円</u></p>	550	1,090	1,090
						

(4) 事務事業の見直し

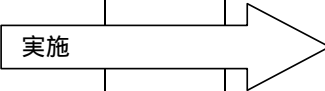
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
45	ファミリーサポートセンターの見直し (こども未来課)	平成17年8月1日から社会福祉協議会へ運営委託し事業を実施している。 市嘱託職員が週30時間の雇用条件に対し、ファミリーサポートセンター嘱託職員は、週40時間勤務であるため、市嘱託職員との雇用条件の均衡を図る必要がある。	ファミリーサポートセンター嘱託職員雇用条件に関して市嘱託職員雇用条件に準じ週30時間勤務とし、人件費の削減を図る。  アドバイザー人件費等 (効果額) <u>86万7千円</u>	867	867	867
						
46	子育てふれあいセンターの見直し (こども未来課)	平成4年より旧町ごとに4箇所を実施している。西紀・今田は、職員1名体制となっており、近年利用者からの相談内容が多様化しており、特に1人職場における職員への精神的負担が増大している。  <平成19年度現状> 篠山 職員3名 西紀 職員1名 丹南 職員4名 今田 職員1名	篠山・丹南の2箇所を拠点として、西紀・今田の開設日を縮小し、人件費を削減するとともに、ローテーション配置により1人職場の負担軽減を図る。  アドバイザー人件費等 (効果額) <u>189万2千円</u>	1,892	1,892	1,892
						

(4) 事務事業の見直し

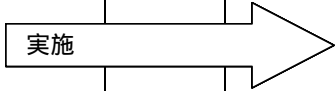
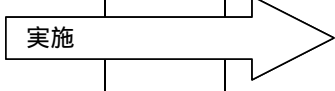
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
47	保育所3歳未満児受入対策事業の廃止 (こども未来課)	この事業は、平成5年度より当時3歳未満児の入所が増加していく中で民間保育園に補助金を交付することによって乳児の入所を促進する目的で県単独事業として実施されてきた。 しかし、県においては平成18年度をもって3歳未満児の受け入れ枠の確保が定着していることにより廃止を行った。 平成19年度からは篠山市単独で要綱を制定し、補助金の交付を行っている。	篠山市の民間保育園においても3歳未満児の受け入れ枠の確保が定着したため、平成20年度から廃止する。  (効果額) 112万7千円	1,127	1,127	1,127
						
48	要介護認定の有効期間の見直し (医療保険課)	要介護認定の有効期間については6ヶ月～12ヶ月(前回の区分が要介護4,5で変化がない場合や重度化した場合は24ヶ月)と定めている。	要介護認定の有効期間は認定審査会の意見に基づき長く定めることができるとなっていることから、要介護から要支援(逆を含む)を12ヶ月、要介護から要介護で前回と同様の介護度の場合24ヶ月、介護度が変わった場合には18ヶ月に延長する。 平成20年1月更新分から実施  平成20年度は150件の該当者が見込まれる (効果額) 126万円  平成21・22年度は440件の該当者が見込まれる (効果額) 365万4千円	1,260	3,654	3,654
						



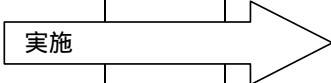
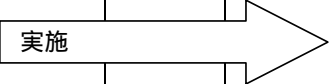
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
49	寡婦医療費給付助成事業の廃止 (医療保険課)	母子世帯及び寡婦世帯については、受給者が65歳未満まで所得の状況により医療費の一部助成を行っているが、兵庫県内において実施している市町は非常に少ない。	平成21年度の受給者証更新時(平成21年6月診療まで)を以て廃止する。  (効果額) 平成21年度 879万円 平成22年度以降 1,172万円		8,790	11,720
				検討		
50	健康福祉まつりの廃止 (健康課) (医療保険課)	健康福祉まつり実行委員会を立ち上げ、福祉・保健の関係課と関係組織が協力し、年・1回6月に実施していた。  1. 記念講演 2. 健康・福祉に関する展示 3. 子どもお楽しみコーナー 4. 献血コーナー 5. 骨髄バンク登録コーナー 6. 野外ステージコーナー 7. バザー 8. 相談コーナー等	合併以前より旧町ごとに実施してきたが、市民に健康や福祉に関する情報を広く発信するという事業目的は、広報誌やホームページの充実をもって達成しうるものである。また、健康福祉まつり参加者は固定化されており、情報を広く発信するという事業目的は達成できていると言えない。 これらのことから、平成20年度から廃止する。  (効果額) 121万4千円	1,214	1,214	1,214
						

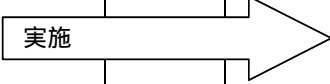
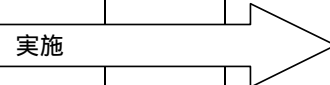
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
51	林業振興市単独事業の見直し-森林浴場等の維持管理の見直し-(農林政策課)	<p>4箇所5地区のキャンプ場等に、施設管理費として借地料を(H19)1地区5万円計25万円を支出している。</p> <p>〔関係施設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・篠見四十八滝キャンプ場</li> <li>・小原地内登山道</li> <li>・薬師野ヶ原キャンプ場</li> <li>・カジカの里</li> </ul>	<p>現地の利用状況並びに活動実績により検討を行い、自治会等と協議のうえ、管理費用の削減をする。</p> <p>各施設の実態調査及び活動実績について確認を実施した結果、2地区は既に目的を達し、現時点では整備以前の状況であるため廃止とする。その他の施設は、上限を5万円/地区として、規模・管理状況から1地区5万円、2地区3万円とする。</p> <p>25万円 - 8万円 = 17万円</p> <p>〔効果額〕 <u>17万円</u></p>	170	170	170
						
52	損害評価会委員の減員・年間報酬の見直し(農林政策課)	<p>損害評価会委員においては36名を委嘱している。</p> <p>〔報酬額〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長(1名) 8万円/年</li> <li>・副会長(3名) 7万5千円/年</li> <li>・委員(32名) 6万9千円/年</li> </ul> <p>報酬総額・・・251万3千円</p>	<p>委嘱人数を24名に減員報酬日額4千円に改定</p> <p>現行報酬額・・・251万3千円 改正後報酬額・・・124万8千円</p> <p>〔効果額〕 <u>126万5千円</u> ( 収支見直しには算入しない)</p>	1,265	1,265	1,265
						

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
53	共済連絡員・農政協力員の一体化 (農林政策課)	各自治会選出の生産調整等の推進をしていただく農政協力委員と農業共済事業会計の各作物共済加入推進をしていただく共済連絡員については同一者(231人)となっている。	農政協力委員と共済連絡委員が同一者であるため、報酬額を一体化し経費の削減を図る。  (効果額) <u>141万6千円</u> ( 収支見直しには算入しない)	1,416	1,416	1,416
						
54	ねんりん館施設管理の見直し (農林政策課)	平成18年度より(財)大山振興会を指定管理者として管理委託をしている。	(財)大山振興会の活動拠点として利用されており、他の利用者がほとんどない状況であり、体験施設というより、加工販売施設としての利用がほとんどである。 平成22年度までの指定管理としているが、当該期間を繰り上げ(財)大山振興会へ譲渡を行う。  指定管理料 (効果額) <u>68万円</u>	680	680	680
						


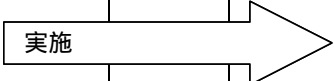
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
55	有害鳥獣駆除対策事業の見直し (農林政策課)	有害鳥獣捕獲報償費を定額単価で支出している。  報償費 583万5千円(H19) (捕獲頭数に応じ計上。)	平成19年度実績 (獣害防止柵にかかった鹿の処理を市猟友会に委託) @2万円×140頭 = 280万円  平成20年度以降 (鹿の処理費は半額とし、年間委託料として15名に委託料支払い) @1万円×140頭 = 140万円 @1万円×15名 = 15万円  (効果額) 280万円 - 155万円 = 125万円	1,250	1,250	1,250
						
56	野猿対策協議負担金の廃止 (農林政策課)	丹波地区有害鳥獣駆除対策協議会負担金を支出してきたが、活動状況を精査し、負担金の見直しを検討している。  丹波地区有害鳥獣駆除対策協議会負担金 年間 10万円	獣害による被害状況及び対策に対する協議並びに先進地視察等をしてきたが、会の運営が形骸化してきたため、負担金の見直しを行う。  (効果額) 10万円	100	100	100
						

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
57	各種イベントの自主運営	<p>企画から準備、運営まで市がかかわっているイベントがほとんどである。</p> <p>補助金支出に加え、市職員が本務として及び使役として従事する人件費も大きい。</p> <p>主なイベントは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. しゃくなげまつり</li> <li>2. 大国寺と丹波茶まつり</li> <li>3. テカンショまつり</li> <li>4. 味まつり</li> <li>5. 味覚まつり</li> <li>6. 城東味まつり</li> <li>7. 楽市楽座</li> <li>8. 陶器まつり</li> <li>9. 菊花展</li> <li>10. 春日能・翁</li> <li>11. ABCマラソン</li> <li>12. 車いすマラソン</li> </ol>	<p>各種イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について、検討を行う。</p> <p>検討の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元地域において主体的に実施いただくもの</li> <li>・市職員の出演回数の減を行うもの</li> </ul>			
				検討		
58	篠山口観光案内所の運営の見直し(丹波篠山黒まめ課)	<p>丹波篠山観光協会に運営の委託を行っている。</p> <p>委託料 220万円</p>	<p>兵庫県大型観光交流キャンペーンが平成20年10月から21年6月まで、全国JRグループとのタイアップにより開催され、丹波篠山の魅力を全国に広報宣伝することになっている。</p> <p>このため、JR福知山支社と密に連携し、キャンペーンと築城四〇〇年祭の成功に向けて一体となって進めているところである。</p> <p>平成22年度以降については、観光案内機能など、施設の有効活用の方法を検討する。</p> <p>(効果額) 220万円</p>			2,200
				検討	検討	

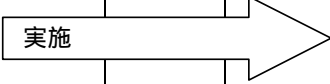

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
59	歴史街道事業負担金及び推進協議会負担金の廃止 (丹波篠山黒まめ課)	平成9年度策定の歴史街道事業プランに基づき一定のハード整備(道路等)を行った。 現在の負担金は、主としてスタンプラリーなどの観光PR事業が行われている。	ハード整備事業はすでに完了しており、観光PR事業も効果が薄いため平成22年度から協議会を退会する。  事業負担金 40万円 推進協議会負担金 10万円  〔効果額〕 50万円			500
				検討	検討	実施 
60	市道建設事業の休止 (地域整備課)	必要性・効果等を勘案しながら、道路整備計画及び第3次財政計画に基づき執行している。	市の財政状況を精査し、投資的 事業の見直しを行う。  道路整備計画の見直しにより、 下記3路線の道路改良を休止する。 効果額は、事業費のうち市からの 実質的な支出である一般財源分 を計上している。  ・大沢味間南線 ・大沢新栗栖野線 ・油井小野原線  〔効果額〕 平成20年度 600万1千円 平成21年度 2,829万9千円 平成22年度 380万円	6,001	28,299	3,800
						実施 

(4) 事務事業の見直し

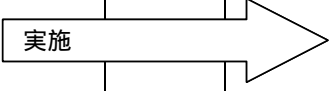

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
62	汚水処理方法の見直し -汚水処理施設 共同整備事業 の導入- (下水道課)	あさぎり苑は、平成7年の建設 後13年が経過し、設備更新時期 を迎えている。 また、下水道の普及にともない、 し尿の取扱量が減少している。 一方、下水道事業においては、 発生する汚泥の処分費が高額で あり、改善の必要がある。	あさぎり苑の機能を縮小し、下水 道処理場でし尿等の処理をする。 また、施設の一部を改築し、乾 燥施設を設置して下水道で発生 した汚泥を乾燥させ、コンポスト (堆肥)として再利用又は焼却処 分する。  〔効果額〕 平成20・21年度・・・汚泥運搬費 用 1,700万円 平成22年度・・・汚泥運搬、処分 費用 5,400万円	17,000	17,000	54,000
				実施		
63	水道施設の統 廃合更新計画 の見直し (丸山浄水場) (上水道課)	経年劣化により運転機器の異 常が発生しているため施設更新 を必要としている。  更新予定額2億800万円 (施工計画年度平成19・20年 度)	施設更新を凍結し、配水方法を 変更するとして、佐倉地区に加圧 ポンプ所を設置し投資額を低減 する。  〔効果額〕612万円 (次年度から637万円) ( 収支見直しには算入しない)		6,120	6,370
				検討	実施	

(4) 事務事業の見直し

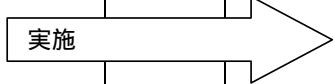
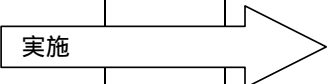
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
64	水道施設の統廃合更新計画の見直し (停止施設安全対策) (上水道課)	統廃合による停止施設の安全対策として侵入防止柵9箇所を実施する。 事業予定額 1,000万円 (施工計画年度平成19年度)	既存侵入防止柵の点検回数を増やすとともに既存施設の補強により安全対策を行い、現計画を凍結する。  {効果額} 90万円 ( 収支見直しには算入しない)	900	900	900
						
65	水道施設の更新整備計画の見直し (村雲浄水場) (上水道課)	ろ過設備の能力不足が進行しているため予備施設を増設する。 事業予定額 2,200万円 (施工計画年度平成20年度)	既存設備の点検修理により能力維持を図り増設計画を凍結する。  {効果額} 167万円 (次年度から170万円) ( 収支見直しには算入しない)		1,670	1,700
				検討		



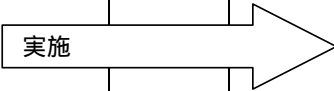
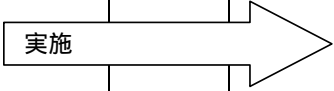
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
66	合併浄化槽設置補助金の見直し (下水道課)	<p>個別処理区の合併浄化槽設置者に対して補助金を上乗せして交付している。</p> <p>上乗せ額                      100㎡まで 18万円                      150㎡まで 28万9千円                      160㎡まで 18万円                      160㎡以上 54万1千円</p>	<p>昭和63年の事業開始から一定期間が経過し、並行して進めてきた下水道整備が完了したこと又、浄化槽の設置費用が従前より低価格となってきたことから市の補助金を国庫補助対象額と同額とする。</p> <p>{効果額} 943万4千円</p>	9,434	9,434	9,434
						
67	あさぎり苑に係る地元自治会負担金の廃止 (下水道課)	<p>あさぎり苑建設当時から協定・覚書により、毎年74万円を地域振興経費として地元自治会に負担してきた。</p>	<p>地元自治会との協定が、平成20年度で期限が切れる。 平成19年度からし尿及び浄化槽汚泥の前処理のみであり、建設当時と施設の稼働状況が変化していることから、地元自治会負担金を廃止する方向で調整を行う。</p> <p>{効果額} 地元自治会負担金 74万円</p>		740	740
						

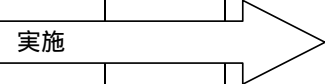
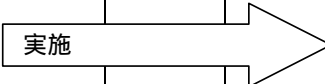
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
68	被服貸与の使用年数の見直し(消防本部)	被服貸与規則により5年、3年、2年の耐用年数を規定している。	<p>規則改正により、使用期限年数の延長を行い、効果的な運用をする。</p> <p>活動服(2年更新を平成20年度から3年に延長)</p> <p>冬制服(5年更新を平成20年度から7年に延長)</p> <p>(効果額)</p> <p>平成20年度 <u>73万6千円</u></p> <p>平成21年度 <u>63万8千円</u></p> <p>平成22年度 <u>62万8千円</u></p>	736	638	628
						
69	緊急車両の更新年の延長(消防本部)	消防計画により救急車を7年更新、消防車両を15年更新とする。	<p>消防計画の見直しにより、救急車を10年更新、消防車両を20年更新とする。</p> <p>毎年度平均効果額 <u>744万円</u></p>	7,440	7,440	7,440
						

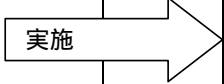
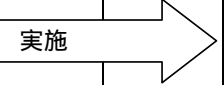
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
70	救急講習会用テキストの有料化 (消防本部)	救急講習用テキストについて無料配布している。	救急講習会用のテキストの有料化を検討する。  〔効果額〕 @125×590人 = <u>7万3,750円</u>	73	73	73
						
71	県民芸術劇場の見直し (学校教育課)	小中学校で実施される芸術鑑賞について、県と市が2分の1ずつを負担している。  市負担分については、84万円のうち、2分の1の42万円を支出している。	実施校が特定校に限定されることなどから、県民芸術劇場を活用しての実施を取りやめる。また、市費での単独実施もしない。  〔効果額〕 <u>42万円</u>	420	420	420
						

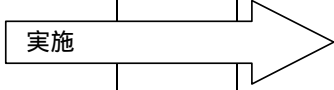
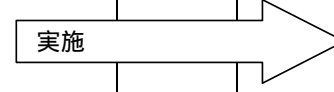
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
72	生涯学習支援事業「まなびすとバンク」講師謝金の廃止 (社会教育・文化財課)	市民の学習ニーズに対応するため、積極的に活動できる講師の登録・紹介を行い、市民の学習活動の定着を図ってきた。	市民の学習ニーズに対応し、積極的に活動できる講師の登録・紹介を行う。 講師派遣に係る謝金、交通費等の経費については、学習活動を行う団体により対応をいただく。  (効果額) <u>24万円</u>	240	240	240
				実施 		
73	社会教育活動事業の見直し (社交ダンス教室) (篠山公民館)	社交ダンス教室は年間21回開催され、そのうち11回分を社会教育活動事業として費用の負担を行っているが、残り10回は自主的に開催されている。 補助金として21万円を支出。 (講師謝金及び会場使用料等)	趣味的な要素が多いため、平成20年度から自主的に取り組んでいただく。  (効果額) <u>21万円</u>	210	210	210
				実施 		

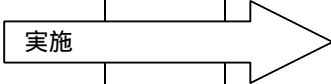
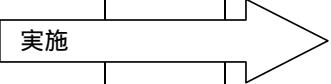
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
74	地域づくり推進事業の見直し (コミュニティ活動推進事業) (城東公民館)	平成11年度より篠山・城東・多紀地区を、平成12年度より西紀・丹南・今田地区を実施した。 地域の課題解決のために、地域の特性を活かした諸活動に取り組む校区に対して経費の一部を補助し支援してきた。 @10万5千円×19校区 =199万5千円	当初から10年計画で平成20年度が最終年となるため、平成21年度から事業を廃止する。 各地域で「まちづくり協議会」がコミュニティ活動推進事業と類似する県民交流広場事業に取り組んでいる。  (効果額) <u>199万5千円</u>		1,995	1,995
				検討		
75	地域づくり推進事業の見直し (小地域活性化推進事業) (城東公民館)	平成11年度から、各自治会組織での地域づくりを推進することを目的とし、自治会に対して経費の一部を補助してきた。  平成20年度実施予定 @5万6千円×35自治会 =196万円	篠山市内に261の自治会があり、平成19年度で実施済み自治会が226である。残りの35自治会を平成20年度にすべて実施した場合、平成20年度で事業が終了する。平成21年度から事業を廃止する。  (効果額) <u>196万円</u>		1,960	1,960
				検討		

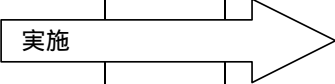
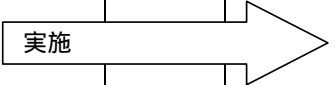
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
76	文化の祭典実行委員会委託料の見直し (多紀公民館)	各地区とも、芸術文化の振興に寄与することを目的に「文化の祭典」実行委員会を立ち上げ、展示発表・芸能発表を行い、一年間の成果を発表している。 市からの委託料等で活動が行われている。	各実行委員会に委託している金額について、下記のとおり均等化を図る。  文化の祭典実行委員会委託料 266万2千円(平成19年度予算)  篠山 30万円 25万円 城東 30万円 25万円 多紀 30万円 25万円 西紀 63万円 25万円 四季 70万2千円 25万円 今田 63万円 25万円 計 266万2千円 150万円  (効果額) 116万2千円	1,162	1,162	1,162
				実施 		
77	メンタルヘルス講演会の廃止 (西紀公民館)	子育ての環境づくり、多様化するこころの悩みについて共通理解するため講演会を開催している。	市役所内の他部局(こども未来課、子育てふれあいセンター等)において、同様な講演会等を開催しているため廃止する。  講習会費用 (効果額) 3万5千円	35	35	35
				実施 		

(4) 事務事業の見直し

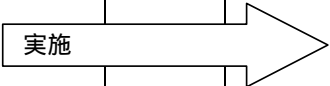
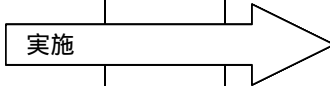
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
78	食アラカルト・おとこの料理講座事業の見直し(四季の森生涯学習センター)	食文化センターで男性を対象にし、より高度な食スペシャリスト講座を実施してきた。 料理講座事業費用 24万9千円	それぞれの講座を見直し、自主的な事業として取り組んでいただく。  (効果額) <u>24万9千円</u>	249	249	249
						
79	俳句にチャレンジ事業の見直し(四季の森生涯学習センター)	市民の文化の向上と青少年が自然や言葉にふれ、人との出会いや、地域の方々とふれあいながら、俳句に親しむ事業を実施している。  事業費 16万1千円	自主的に事業に取り組んでいただく。  (効果額) <u>16万1千円</u>	161	161	161
						

(4) 事務事業の見直し


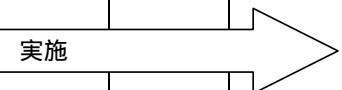
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
80	郷土味学講座事業の見直し(四季の森生涯学習センター)	食文化センターを利用し、地元食材の活用などを実施しながら新メニュー等の研究を実施してきた。 平成19年度予算 22万5千円	地域の食材にこだわったメニュー開発に努める。自己負担を増額し講師料にあて、平成20年度から予算は19万円に削減していく。  (効果額) 22万5千円-19万円 =3万5千円	35	35	35
実施 						
81	公共施設の水道メーター口径の見直し-健康増進センター-(今田公民館)	現行50ミリメーターでの基本料金は、基本水量35m <sup>3</sup> で月額2万154円である。 現在の月平均使用量は3m <sup>3</sup> であり、年間24万1,848円を支払っている。	水道使用量、及び水道設備の状況から50ミリメーターを25ミリメーターに変更する。			
実施 						



(4) 事務事業の見直し

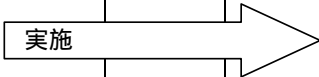
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
82	公共施設のテレビ受信契約の見直し (今田公民館)	NHK衛星受信契約により、年間2万3,120円を支出している。	衛星放送受信をカラー契約受信に変更し削減を図る。  カラー契約料金 1万4,910円/年  〔効果額〕 <u>8千円</u>	8	8	8
						
83	情報化推進事業の見直し (視聴覚ライブラリー)	平成14年度より、市民のIT推進教育のため、ITサロンとIT講習会を行ってきた。 IT講習については、平成18年度より取りやめ、ITサロンについては、平成17年度より(株)プロビスささやまに業務委託している。	ITサロン事業について、平成20年度から業務委託をやめ、ITインストラクター(非常嘱託員)を雇用し運営する。また、開催日を週6日から週5日、開催時間を5時間から3時間に縮小し、経費節減に努める。  平成19年度 156万9千円 平成20年度 74万7千円 〔効果額〕 <u>82万2千円</u>  平成21年度以降、ITインストラクターについては、ボランティアを公募し、その状況に応じた体制で、ITサロンを運営する。設置場所については現状の中央図書館内に置く。	822	1,569	1,569
						

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
84	近畿地区公立文化施設協議会の脱退 (たんば田園交響ホール)	近畿地区公立文化施設協議会負担金として、年間1万円を納入している。	平成21年度から、近畿地区公立文化施設協議会を脱退する。  (効果額) 1万円		10	10
				検討		
85	兵庫県の新行革プランの実施にともなう事務事業等の見直し	兵庫県が平成20年度から取り組む「新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)」が策定され行財政改革が推進されている。	兵庫県の事務事業の見直しにより、事業が廃止されたり、補助基準等が変更されるものについては、市も県の見直し内容に合わせて、事業の廃止や補助基準の見直しを行う。			
						

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
86	議長交際費支出基準の見直し	議長交際費については、必要最低限の支出に押さえて、減額に取り組んでいる。	交際費支出基準を見直し、慶弔費の支出基準を見直し、原則本人のみとする。  (効果額) 平成20年度 <u>2万3千円</u> 平成21・22年度 <u>4万6千円</u>	23	46	46
合 計				184,152	250,525	270,421



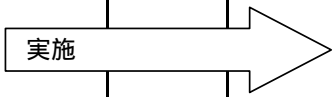
## **( 5 ) 補助金・負担金の見直し( 1 項目)**

( 頁)

1 . 補助金・負担金の見直し .....	76
-----------------------	----

(5) 補助金・負担金の見直し

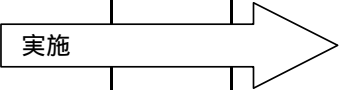
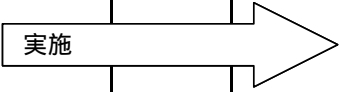
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
1	補助金・負担金の見直し	<p>市が団体等に支出している補助金は、現在251件ある。以下の5種類に分類される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 団体の主に人件費等への補助</li> <li>2. 団体運営への補助</li> <li>3. イベントへの補助</li> <li>4. 事業への補助</li> <li>5. その他補助</li> </ol>	<p>【平成20年度】 補助をすることが適当でない判断されるもの、事業効果が薄いと判断されるものについて見直しを行った。</p> <p>(効果額) <u>2,165万1,008円</u></p> <p>【平成21年度】 すべての補助金について、申請をいただき、審査・査定を行う。支部があるものについては、必要性を見極め、一本化を図る。人件費に対する補助については、職員給与の削減に合わせ、減額する。 人件費以外に対する補助については、10%削減を基本とする。</p> <p>(効果額) <u>3,932万710円</u></p> <p>まちづくり協議会への一括交付や、統合が可能な補助金についても検討を行う。</p> <p>【平成22年度】 全補助金について、補助金・委託金・負担金の区分を行い、補助金区分に分類されたすべての補助金について審査・査定を行う。</p> <p>(効果額) <u>334万3,900円</u> 既に平成22年度からの削減・廃止が決定しているもの</p> <p>+ + = <u>6,431万5,618円</u></p> <p>各補助金の平成21年度予定額については、別に記載(参考資料)。</p>	21,651	60,971	64,315
合 計				21,651	60,971	64,315



## ( 6 ) 自主財源の確保 ( 15 項目 )

	( 頁 )
1 . 市税の徴収率の向上 ( 現年課税分 ) .....	77
2 . 市税の徴収率の向上 ( 滞納繰越分 ) .....	77
3 . 介護保険料の徴収率の向上 .....	78
4 . 国保税の徴収率の向上 .....	78
5 . 市営住宅家賃の徴収率の向上 .....	79
6 . 水道料金の徴収率の向上 .....	79
7 . 手数料の一部改定 .....	80
8 . 直接搬入ごみ手数料の改定 .....	81
9 . 指定工事店登録手数料の設定 .....	82
10 . 自動販売機 ( 飲料水 ) の売上げ手数料の導入 .....	82
11 . スポーツセンター使用料の改定 .....	83
12 . 旧丹南支所跡地の売却 .....	83
13 . 未利用財産の有効活用 .....	84
14 . ごみ選別委託業務の見直し-古紙類の処分の見直し- .....	84
15 . 広告料の確保 .....	85

(6) 自主財源の確保

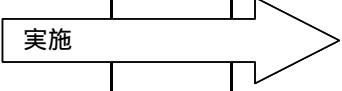
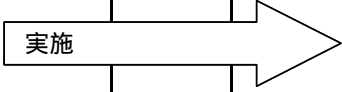
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)																						
				実施年度																						
				H20年度	H21年度	H22年度																				
1	市税の徴収率の向上 (現年課税分) (税務課)	<p>税源移譲により、今後個人市民税の滞納の大幅な増加が見込まれる中で、収入未済額の縮減と収納率の向上を図るためには、担当職員の徴収努力が欠かせないことは当然であるが、それには徴収業務に精通した職員の育成と、より強力な組織体制を構築していく必要がある。</p>	<p>現年課税分の徴収率の向上 平成18年度徴収率98.1% 平成19年度以降徴収率98.2%</p> <p>地方税徴収率目標値(現年) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>97.8</td> <td>97.9</td> <td>98.0</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19は実績</p> <p>篠山市発足以降最高の徴収率 98.8%(平成11年) 平成19年度調定額 58億2,054万円×0.1% =582万円</p>		H19	H20	H21	H22	市民税	98.3	98.4	98.5	98.6	固定税	97.8	97.9	98.0	98.1	軽自税	98.3	98.4	98.5	98.6			
	H19	H20	H21	H22																						
市民税	98.3	98.4	98.5	98.6																						
固定税	97.8	97.9	98.0	98.1																						
軽自税	98.3	98.4	98.5	98.6																						
				実施 																						
2	市税の徴収率の向上 (滞納繰越分) (収納対策課)	<p>累積滞納者の固定化により、滞納繰越分徴収率も低下の一途にある。</p> <p>さらに税源移譲により、個人市民税の累積滞納の大幅な増加が懸念されるため、早期の滞納整理と徴収率向上への取り組みのため、収納対策課、税務課が連携し、強力な徴収体制を構築していく必要がある。</p>	<p>滞納繰越分の徴収率の向上 平成18年度徴収率 20.4% 平成19年度以降徴収率 22.0%</p> <p>地方税徴収率目標値(滞繰) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税</td> <td>26.7</td> <td>28.1</td> <td>30.1</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>22.7</td> <td>23.7</td> <td>25.6</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>23.8</td> <td>25.3</td> <td>27.1</td> <td>28.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19は実績</p> <p>( 収支見通しには算入しない)</p>		H19	H20	H21	H22	市民税	26.7	28.1	30.1	30.3	固定税	22.7	23.7	25.6	27.5	軽自税	23.8	25.3	27.1	28.9	過年度分 (9,915)	過年度分 (15,762)	過年度分 (19,909)
	H19	H20	H21	H22																						
市民税	26.7	28.1	30.1	30.3																						
固定税	22.7	23.7	25.6	27.5																						
軽自税	23.8	25.3	27.1	28.9																						
				実施 																						

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)																	
				実施年度																	
				H20年度	H21年度	H22年度															
3	介護保険料の徴収率の向上 (医療保険課)	<p>介護保険事業運営をしていく上で第1号被保険者保険料は財源の19%を占めている。しかしながら普通徴収の徴収率は年々低下しており、平成18年度決算では、93.98%と前年より2.37%低下している。</p> <p>督促状・催告書の送付、広報活動、訪問徴収等に取組んでいるが、普通徴収対象者は年間年金額が18万円未満もしくは、無年金者で昨今の経済情勢の低迷、年金額の減少、医療負担の増加などにより納付を困難にさせている。</p>	<p>公平性の観点から、徴収率向上を目指す。係員3名では訪問徴収等十分な活動が行いにくいことから、市全体としての滞納者対策への取り組みや課及び部においての横断的な訪問徴収等の取り組みを行う。</p> <p>介護保険料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年</td> <td>99.1</td> <td>99.3</td> <td>99.4</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>17.3</td> <td>18.0</td> <td>19.0</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19は実績</p> <p>( 収支見直しには算入しない)</p>		H19	H20	H21	H22	現年	99.1	99.3	99.4	99.5	過年	17.3	18.0	19.0	20.0	過年度分 (471)	過年度分 (990)	過年度分 (1,102)
				H19	H20	H21	H22														
現年	99.1	99.3	99.4	99.5																	
過年	17.3	18.0	19.0	20.0																	
																					
4	国保税の徴収率の向上 (医療保険課)	<p>平成16年度以降、現年収納率は、横ばい状態であり、93%台を推移している。</p> <p>また、滞納繰越分は、毎年度繰越分が増加することに伴い、収納率は、平成18年度実績では18.07%となっており、平成18年度実施計画の数値(現年度94.31%滞納繰越分22.38%)を達成していない状況である。</p> <p>平成19年度には、篠山市国民健康保険税収納対策緊急プランを策定し、収納率目標を現年度94%滞納繰越分20%と設定し、同プランに基づき国保税徴収計画を作成し、収納率向上に向けて効果的かつ効果的な対策に取り組んでいる。</p>	<p>1期納付額の軽減を図るため、納期を4期から8期に拡充した。</p> <p>徴収強化月間を年4回定め、4・10・12・2月に部内職員による8班体制で夜間徴収訪問・電話催告を実施。</p> <p>口座振替率の向上の為、納税通知書送付時に口座振替依頼書を同封した。</p> <p>滞納繰越分については、文書催告・財産調査を実施し、納税意欲のない悪質滞納者等については、滞納処分を実施する。</p> <p>[国保税収納率目標値] (現年・過年度分) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年</td> <td>93.7</td> <td>94.5</td> <td>94.8</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>14.1</td> <td>18.3</td> <td>18.5</td> <td>18.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19は実績</p> <p>現年分及び過年度分目標値は前年実績に0.2%増とする。</p> <p>( 収支見直しには算入しない)</p>		H19	H20	H21	H22	現年	93.7	94.5	94.8	95.0	過年	14.1	18.3	18.5	18.7	過年度分 (16,731)	過年度分 (21,660)	過年度分 (22,318)
				H19	H20	H21	H22														
現年	93.7	94.5	94.8	95.0																	
過年	14.1	18.3	18.5	18.7																	
																					



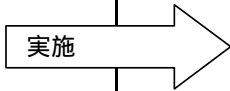
(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)																	
				実施年度																	
				H20年度	H21年度	H22年度															
5	市営住宅家賃の徴収率の向上 (地域整備課)	H18年度末 4,013万5,264円の過年度滞納家賃がある。	<p>滞納家賃について「納付誓約書(納付計画)」の提出を求め、確実な回収計画の樹立を図る。</p> <p>住宅使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年</td> <td>93.7</td> <td>96.5</td> <td>97.0</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>6.0</td> <td>10.0</td> <td>10.5</td> <td>11.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19は実績 ( 収支見通しには算入しない)</p>		H19	H20	H21	H22	現年	93.7	96.5	97.0	97.5	過年	6.0	10.0	10.5	11.0	過年度分 (116)	過年度分 (590)	過年度分 (604)
					H19	H20	H21	H22													
現年	93.7	96.5	97.0	97.5																	
過年	6.0	10.0	10.5	11.0																	
																					
6	水道料金の徴収率の向上 (上水道課)	<p>平成15年度から訪問徴収等一部収納業務を民間委託したことにより、徴収率は委託前の96.65%に対し平成15年度では96.75%、平成16年度では97.33%、平成17年度では97.45%と一定の成果を得ていたが、平成18年度においては、料金改定並びに下水道使用料の徴収業務受託に伴う上下水道料金の徴収方法を一括徴収に変更したことなどの影響から徴収率は、96.47%に低下した。(4月末の納期限到来分までの徴収率)</p> <p>また、未納者の早期対策として毎月100件程度の給水停止処分事前通知を送付し、納付相談及び強制閉栓を実施しているが、対象者が固定化し、事務負担と経費に対し効果が少ない状況である。</p>	<p>徴収業務委託業者と情報や対応についての連絡を密にし、未納者における個々の状況に応じた対策に取組み、長期未納防止に努める。</p> <p>平成21年4月から水道窓口業務の一本化としてお客様センター(仮称)を庁舎内に設置し、窓口サービスを充実させる中で、より効率的な徴収業務を行い徴収率の向上を目指す。</p> <p>水道使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年 (5月末)</td> <td>99.3</td> <td>99.4</td> <td>99.4</td> <td>99.4</td> </tr> <tr> <td>過年 (3月末)</td> <td>65.7</td> <td>65.9</td> <td>65.9</td> <td>65.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19見込み(5月末徴収率) ( 収支見通しには算入しない)</p>		H19	H20	H21	H22	現年 (5月末)	99.3	99.4	99.4	99.4	過年 (3月末)	65.7	65.9	65.9	65.9	過年度分 (2,600)	過年度分 (3,000)	過年度分 (3,000)
					H19	H20	H21	H22													
現年 (5月末)	99.3	99.4	99.4	99.4																	
過年 (3月末)	65.7	65.9	65.9	65.9																	
																					

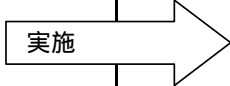
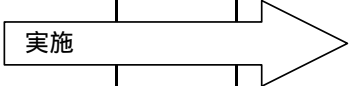
(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
7	手数料の一部 改定	<p>篠山市手数料徴収条例第2条 第1項第18号～33号、35号、36 号、37号の規定による手数料</p> <p>1. 納税証明手数料 2. 課税証明手数料 3. 土地、家屋、償却資産に關する証明手数料 4. 市税資料に基づく証明手数料 5. 印鑑登録証明手数料 6. 地縁による団体の告示した事項に関する証明手数料又は印鑑登録証明手数料 7. 住民票に記載した事項に関する証明手数料 8. 身分証明手数料 9. 埋火葬証明手数料 10. 被害証明手数料 11. 非農地証明手数料 12. 漂流物、沈没品保管証明手数料 13. 登録原票記載事項証明手数料 14. 住民票の写しの交付又は除かれた住民票の写しの交付手数料 15. 戸籍の附票の写しの交付又は除かれた戸籍の附票の写しの交付手数料 16. 印鑑登録証交付手数料 17. 印鑑登録証再交付手数料 18. 公募、函面等の公文書の閲覧手数料</p> <p>以上の証明・交付手数料は250円となっている。</p>	<p>左記手数料について、250円を300円に改定する。</p> <p>税務証明手数料 52万8千円</p> <p>戸籍住民票等交付手数料 231万6千円</p> <p>(効果額) 52万8千円 + 231万6千円 = <u>284万4千円</u></p>			
					2,844	2,844
				検討		

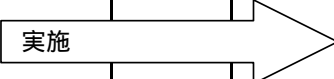
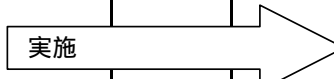
(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
8	直接搬入ごみ手数料の改定 (清掃センター)	<p>直接搬入のごみ手数料について、一律、家庭系@75円/10kg、事業系@150円/10kgの処理費を徴収している。</p> <p>&lt;平成19年度実績&gt;                      家庭系 196万1千kg                      (1,166万3,225円)                      事業系 639万1千kg                      (1億482万3,200円)</p>	<p>廃棄物処理費用は、環境基準の変更等により年々増加し、施設の経年劣化と共に焼却設備及びリサイクル施設の維持管理費用が増加しており、近隣市の処理費用を参考に家庭系廃棄物及び事業系産業廃棄物の処理費用を見直す。</p> <p>家庭系直接搬入廃棄物 75円を90円に改正 (効果額) 294万1千円</p> <p>事業系一般廃棄物 150円を据置</p> <p>事業系産業廃棄物(動植物性残渣) 150円/10kgを200円/10kgに改正 (効果額) 400万5千円</p> <p>事業系産業廃棄物(廃プラスチック類)及び医療系感染廃棄物 150円を250円に改正 (効果額) 1,308万円</p> <p>(効果額計) 2,002万6千円</p> <p>【近隣他市の一般廃棄物処理費用参考】                      西脇市:                      事業、家庭系 80円/10kg                      丹波市:                      事業、家庭系 150円/10kg                      三田市:                      事業、家庭系 90円/10kg                      南丹市:                      事業、家庭系 150円/10kg</p> <p>【他府県の産業廃棄物処理費用参考】                      産業廃棄物処理 動植物性 300円~400円 廃プラスチック類400円~660円</p>	-	20,026	20,026
				検討		

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
9	指定工事店登録手数料の設定 (下水道課)	排水設備の工事は、指定工事店が行うことになっており、下水道指定工事店の登録をしているが登録手数料は徴していない。	<p>工事店及び責任技術者登録手数料を新設する。</p> <p>指名業者登録、水道工事業者登録手数料と併せて検討が必要。</p> <p>新規 工事店……2万円 責任技術者・1万円 更新 工事店……1万円 責任技術者・5千円</p> <p>(効果額) 平成21年度 346万5千円 平成22年度 18万円</p>		3,465	180
				検討		
10	自動販売機(飲料水)の売上げ手数料の導入 (管財契約課)	<p>現在、本庁舎及び第2庁舎に設置している自動販売機(飲料水)について、設置業者から清涼飲料水は月額5千円(3台)、牛乳月額2,500円(1台)の設置料を徴収している。</p> <p>(平成20年度から災害対応型自動販売機3台追加)</p>	<p>本庁及び第2庁舎に設置している自動販売機(飲料水)設置業者から売上げ手数料5%の徴収を行う。</p> <p>(効果額) 13万2千円</p>	132	132	132
						

(6) 自主財源の確保

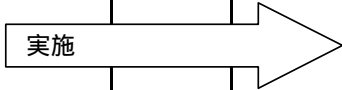
no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
11	スポーツセンター使用料の改定 (篠山公民館)	「篠山市公の施設使用料条例」に基づき施設使用料を徴収している。	「篠山市立篠山総合スポーツセンター条例」の制定にあわせ、使用料の改定を行った。(平成20年4月1日施行)  体育館や武道場などの使用料金の改定するほか、冷暖房料金を新たに定めた。	1,900	1,900	1,900
						
12	旧丹南支所跡地の売却 (企画課)	平成16年に丹南支所が移転して以降、一等地にありながら遊休土地として利活用がなされていない。	跡地活用案もまとめられているが、取り巻く状況にも変化が生じているため、定住人口増加と、売却益を得るため、住宅開発等を推進する。  売却予定面積約1.2ha 売却予定金額 2億5千万円  ( 収支見通しには算入しない)	(250,000)	( )	( )
						

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
13	未利用財産の有効活用 (管財契約課)	平成20年度売却可能箇所 大沢一丁目(篠山口駅西区画整理) 雑種地 395.6㎡ 大沢一丁目(篠山口駅西区画整理) 雑種地 394.92㎡ 池上字西垣内ノ坪 雑種地 859㎡ 今田町下小野原字北山(旧駐在所) 宅地 182㎡ 東岡屋字桶屋下(旧警察署) 宅地 3306.41㎡ 草ノ上字宮ノ下(旧篠山川河川敷) 雑種地 2922㎡ 西岡屋字北浦ノ坪 宅地 183.21㎡ 西岡屋字北浦ノ坪 宅地 183.42㎡ 東岡屋字奥谷ノ坪(旧県住跡地) 宅地 3223.11㎡	平成20年度において、売却価格を見直し、入札にかけ売却を図る。 また、他の普通財産についても随時処分又は貸し付ける。 平成21年度以降においても、平成20年度と同様に、売却にむけた条件が整い次第売却を図る。 及び は売買契約済(2,001万7千円)  ( 収支見直しには算入しない)	(250,000)	(40,000)	(40,000)
				実施 		
14	ごみ選別委託業務の見直し -古紙類の処分の見直し- (清掃センター)	平成18年度までは、ごみ資源化処理委託業務の中で、古紙類(雑誌・新聞・ダンボール)については、市(清掃センター)が処理料(リサイクル料)を支払って引き取ってもらっていた。 ところが19年度になって、市場価格(古紙の値段)が値上がりとなり、3円/kgで売却できることになったため、従前からの処理業者に売却してもらおう契約を結んできた。	平成20年度については、19年度の経過を踏まえ、古紙の引取価格(リサイクル料)について見直しをしたところ、3円の価格よりも高く売れると見込まれたため、入札による委託業者の決定(契約)でリサイクル料を下記に決定し実施している。  平成20年度の古紙リサイクル料 ・雑誌 @15.75円/kg ・新聞 @18.90円/kg ・ダンボール @12.60円/kg  [平成19年度] 古紙類 @3円/kg × 15万kg = 45万円 [見直し後] 古紙類 @8円/kg × 15万kg = 120万円  120万円 - 45万円 = <u>75万円</u> (収益分)	750	750	750
				実施 		

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
15	広告料の確保 (行政経営課)	平成18年度から市のホームページにバナー広告を掲載している。  平成19年度 広告料収入 190万円	市全体の広告事業に対する取扱基準等を整備し、市の広報誌、各種封筒、コミュニティバスなど実現可能なものから検討を行う。			
合 計				2,782	29,117	25,832



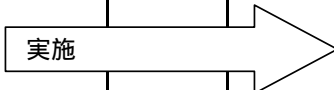
## ( 7 ) 組織・機構の見直し ( 1 項目 )

( 頁 )

1 . 組織・機構の見直し .....	86
---------------------	----



(7) 組織・機構の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		
				実施年度		
				H20年度	H21年度	H22年度
1	組織・機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の市長部局組織 9部35課61係</li> <li>平成19年度の管理職員数(全職員に占める管理職員の割合) 125名(22%)</li> </ul>	<p>限られた財源・人員の中で多様な市民ニーズに対応できる柔軟な組織づくりに向けて、組織機構を見直す。</p> <p>[平成20年度] 組織編成にあたっては、「部・課・係の統合再編」「組織のフラット化」及び「プロジェクトチーム方式の積極的な活用」等の観点から改革、見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の市長部局組織 6部34課48係</li> <li>平成20年度の管理職員数(全職員に占める管理職員の割合) 98名(19%)</li> </ul> <p>[平成21年度以降] 職員数の定員適正化により、更なる職員数の削減を行い、組織・機構においても、業務改善、民間委託、指定管理制度の活用等により抜本的な改革を行う。</p>	-	-	-
						
合 計				0	0	0

# 【参考資料】

- 1 . 補助金・負担金見直し一覧（平成21年度予定額）
- 2 . 部門別職員数の推移

# 補助金・負担金 見直し一覧

(平成21年度予定額)

### (1) 廃止する補助金

平成21年度において補助金を廃止する。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	生ゴミ処理機補助金	1,080,000	0	1,080,000	効果額対象外(再生計画)
2	篠山牛活性化対策事業補助金	175,000	0	175,000	
3	農協オペレーター協議会補助金	76,000	0	76,000	
4	地域産業活性化協議会設立助成金	300,000	0	300,000	
5	ダム湖畔さくら復活事業(土地改良事業補助金)	50,000	0	50,000	
6	青山デカンショ実行委員会補助金	1,500,000	0	1,500,000	
7	まちづくり通信事業補助金(中心市街地活性化)	300,000	0	300,000	
8	コミュニティ活動推進事業補助金	1,995,000	0	1,995,000	
9	小地域活性化事業補助金	1,960,000	0	1,960,000	
10	体育指導委員会補助金	50,000	0	50,000	
小計				6,406,000	(効果額対象外除く)

### (2) 人件費を含む減額を行う補助金

人件費補助の減額については、市正規職員給料と同一の減額率を用いて減額とするが、更に減額が可能な補助金については10%を上限に減額とする。但し、臨時職員給料については、市と同様に減額しない。

また、篠山市人権・同和教育研究協議会補助金については、平成21年度より組織体制及び事業内容について大幅な見直しを要請することによる減額である。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	篠山市人権・同和教育研究協議会補助金(職員人件費等)	27,233,000	8,697,000	18,536,000	
2	篠山市社会福祉協議会補助金(職員人件費)	58,475,970	56,686,000	1,789,970	
3	農作業受委託組織助成金(職員人件費)	5,809,000	5,228,100	580,900	
4	篠山市森林組合補助金(職員人件費)	3,000,000	2,700,000	300,000	
5	篠山市土地改良連合協議会補助金(職員人件費)	12,030,000	10,980,000	1,050,000	
6	商工会経営改善普及事業補助金(職員人件費等)	28,780,000	27,434,000	1,346,000	
小計				23,602,870	

### (3) 10%以上の減額を行う補助金

補助金の中身を精査した上で、平成21年度において10%以上の減額とする。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	県立篠山産業高等学校振興会負担金	1,000,000	900,000	100,000	
2	資源ゴミ集団回収活動奨励金	7,835,000	4,200,000	3,635,000	効果額対象外(再生計画)
3	地域環境整備事業補助金	1,300,000	1,000,000	300,000	
4	篠山市姉妹都市委員会補助金	2,300,000	2,070,000	230,000	
5	篠山市防犯協会補助金	3,375,000	2,670,000	705,000	
6	篠山市保健衛生推進協議会補助金	1,250,000	1,125,000	125,000	
7	全国車いすマラソン大会補助金	546,000	491,400	54,600	
8	私立保育所特別運営費補助金	616,000	521,880	94,120	
9	ボランティア活動支援事業補助金	750,000	675,000	75,000	
10	集落等福祉活動補助金	728,000	655,200	72,800	
11	身体障害者福祉協議会補助金	900,000	810,000	90,000	
12	民生児童委員協議会活動費補助金	2,830,800	2,451,200	379,600	
13	民生児童委員協議会費用弁償補助金	1,571,600	850,800	720,800	
14	老人クラブ補助金	7,839,200	6,434,000	1,405,200	
15	十市一郡戦没者追悼式補助金	300,000	250,000	50,000	
16	篠山市保護司会補助金	450,000	405,000	45,000	
17	篠山市歯科医師会補助金	950,000	855,000	95,000	
18	篠山市医師会補助金	3,400,000	3,060,000	340,000	
19	篠山婦人共励会補助金	200,000	150,000	50,000	
20	篠山市農業生産組合協議会補助金	72,000	48,000	24,000	

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
21	認定農業者連絡協議会補助金	150,000	135,000	15,000	
22	畜産部会補助金	140,000	126,000	14,000	
23	緑の少年団育成事業補助金	154,000	138,600	15,400	
24	篠山市農作物品評会補助金	500,000	450,000	50,000	
25	丹波篠山黒枝豆「販売解禁イベント」実行委員会補助金	150,000	135,000	15,000	
26	商工会地域総合振興事業補助金	4,500,000	4,090,000	410,000	No.43の10%減額不足分
27	新規学卒就職者合同研修事業補助金	1,600,000	1,400,000	200,000	40,000円をNo.44で調整
28	人材育成支援事業・新連携支援事業補助金(地域産業振興事業)	1,500,000	1,350,000	150,000	
29	篠山市職業訓練協議会補助金	2,340,000	2,106,000	234,000	
30	いのしまつり補助金	671,000	603,900	67,100	
31	味覚フェア楽市楽座実行委員会補助金	900,000	810,000	90,000	
32	大国寺と丹波茶まつり補助金	1,927,000	1,734,300	192,700	
33	丹波篠山味まつり実行委員会補助金	2,606,000	2,345,000	261,000	
34	丹波焼陶器まつりと物産市補助金	4,000,000	3,600,000	400,000	
35	味覚まつり実行委員会補助金	1,800,000	1,600,000	200,000	
36	さくらまつり補助金	135,000	121,500	13,500	
37	デカンショ節保存会補助金	36,000	32,400	3,600	
38	川代ダム野鳥愛護協会補助金	154,000	138,600	15,400	
39	ディスクカバーささやまグループ補助金	100,000	90,000	10,000	
40	シャクナゲを育てる会補助金	100,000	90,000	10,000	
41	たんなん樽太鼓補助金	200,000	180,000	20,000	
42	金山公園整備推進会議補助金	126,000	50,000	76,000	
43	白髪岳登山道整備推進会議補助金	144,000	100,000	44,000	
44	多紀連山整備促進協議会補助金	405,000	300,000	105,000	補助金の統合
45	多紀連山山開き補助金				
46	里づくり推進補助金	315,000	210,000	105,000	
47	篠山市ホッケー協会補助金	200,000	100,000	100,000	
48	ジュニアホッケークラブ補助金	100,000	50,000	50,000	
49	青少年健全育成推進連絡協議会補助金	745,000	596,000	149,000	
50	篠山市体育協会補助金	3,793,000	3,413,700	379,300	
51	篠山市陸上競技協会補助金	238,000	214,200	23,800	
52	篠山市中年婦人会補助金	290,000	261,000	29,000	
53	西紀地区婦人会補助金	64,000	57,600	6,400	
小計				8,410,320	(効果額対象外除く)

## (4) 平成20年度補助金において見直し済みの補助金

平成20年度補助金において、既に10%以上の減額を行っているため、平成21年度補助金においては減額を行わない。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	篠山市自治会長会補助金	520,000	520,000	0	
2	自治会長会校区補助金	3,814,000	3,814,000	0	
3	シルバー人材センター補助金	13,240,000	13,240,000	0	
4	傷痍重人会補助金	42,000	42,000	0	
5	ボランティア活動事業費補助金	400,000	400,000	0	
6	丹波篠山観光協会補助金	3,200,000	3,082,500	117,500	
7	ささやま桜協会補助金	860,000	846,000	14,000	
8	古市義士祭実行委員会補助金	175,000	172,800	2,200	
9	丹波篠山太鼓補助金	180,000	180,000	0	
10	丹南音頭保存会補助金	50,000	50,000	0	
11	西紀音頭保存会補助金	50,000	50,000	0	
12	サギソウ保存会補助金	200,000	200,000	0	
13	滝まつり補助金	130,000	130,000	0	
14	シャクナゲまつり補助金	897,000	897,000	0	
15	にしきふるさとまつり実行委員会補助金	900,000	900,000	0	
16	今田元旦マラソン補助金	250,000	250,000	0	
17	文化協会補助金	758,000	758,000	0	
18	青少年芸術文化補助金(篠山少年少女合唱団補助金)	200,000	200,000	0	
19	篠山市青年団補助金	72,000	70,000	2,000	
小計				135,700	

### (5) 現状維持、または10%未満の減額を行う補助金

事業実施に最低限必要な額を確保するため、補助金の減額を行わない、もしくは10%未満の減額とする。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	多紀有線放送協会補助金(多紀支所)	900,000	900,000	0	
2	城東味まつり補助金	150,000	150,000	0	
3	こうのどりの会補助金	90,000	90,000	0	
4	敬老会実行委員会補助金	16,583,000	15,000,000	1,583,000	
5	ABCマラソン大会補助金	2,000,000	2,000,000	0	
6	弥十郎ヶ嶽山開き補助金	33,000	33,000	0	
7	デカンショ祭振興会補助金	6,128,000	6,128,000	0	
8	篠山能実行委員会補助金	1,500,000	1,500,000	0	
9	丹波杜氏組合補助金	100,000	100,000	0	
10	青少年補導員連絡協議会活動補助金	120,000	370,000	250,000	増額は防犯協会補助金からの組替
11	篠山城武道大会補助金	182,000	182,000	0	
12	県高校駅伝大会補助金	1,500,000	1,500,000	0	
13	スポーツクラブ21ひょうご補助金	50,000	50,000	0	
14	オペレータークラブ活動助成金(四季の森)	300,000	300,000	0	
15	オペレーターチーム活動助成金(交響)	300,000	300,000	0	
16	市民ミュージカル補助金(隔年事業)	0	2,100,000	2,100,000	隔年事業、効果額対象外
小計				1,333,000	(効果額対象外除く)

### (6) 社会的弱者対策及び学校教育の分野において、現状維持または減額10%未満とする補助金

社会的弱者対策及び学校教育分野の中で、政策的に現状維持または10%未満の減額とする。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	遺族会補助金	320,000	300,000	20,000	
2	篠山市更生保護婦人会補助金	100,000	100,000	0	
3	手をつなぐ育成会助成金	250,000	250,000	0	
4	知的障害者地域生活援護事業補助金	1,109,500	875,000	234,500	
5	知的障害者自立訓練ホーム事業補助金	1,554,000	1,554,000	0	
6	心身障害者小規模通所援護事業補助金 つづみの里	4,923,280	5,698,080	774,800	
7	心身障害者小規模通所援護事業補助金 陽だまり	5,698,080	5,698,080	0	
8	心身障害者小規模通所援護事業補助金 WANT	5,264,380	5,698,080	433,700	
9	心身障害者小規模通所援護事業補助金 みらい	5,698,080	5,698,080	0	
10	グループホーム等新規開設サポート事業補助金	599,000	599,000	0	
11	ファミリーサポートセンター事業運営促進補助金	48,000	48,000	0	
12	障害者通所サービス利用促進事業補助金	1,500,000	1,500,000	0	
13	障害児保育対策事業補助金	2,670,000	2,670,000	0	
14	福祉のまちづくり民間施設改修補助金	750,000	750,000	0	
15	社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業	111,000	111,000	0	
16	自動車改造等助成事業	75,000	75,000	0	
17	住宅改修助成金	4,100,000	4,100,000	0	
18	心身障害者扶養共済掛金補助金	805,000	805,000	0	
19	福祉資金借入金利子補給	48,000	48,000	0	
20	母子自立支援給付金補助金	66,667	66,667	0	
21	市PTA協議会補助金	55,000	55,000	0	
22	市子供会連絡協議会補助金	200,000	200,000	0	
23	教育書道展補助金	69,800	69,800	0	
24	外国青年指導助手家賃補助金	1,296,000	1,296,000	0	
25	外国青年指導助手税補助金	576,000	219,640	356,360	
26	生徒指導対策補助金(中学校)	229,000	229,000	0	
27	校長学校管理経営研修補助金(養護学校)	5,000	5,000	0	
28	教頭学校管理経営研修補助金(養護学校)	5,000	5,000	0	
29	市幼稚園教育会補助金(幼稚園)	168,000	168,000	0	
30	校長会関係補助金(中学校)	281,000	281,000	0	

制度の変更や対象者数等の増減による補助金額の増減

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
31	篠山市小学校教育研修会補助金(小学校)	703,000	682,740	20,260	
32	自立活動学習会補助金(養護学校)	92,000	92,000	0	
33	自然学校助成金(小学校)	226,000	226,000	0	
34	校外学習助成金	138,000	138,000	0	
35	社会見学助成金(小学校)	491,000	491,000	0	
36	修学旅行助成金(小学校)	417,000	417,000	0	
37	修学旅行助成金(中学校)	468,000	468,000	0	
38	遠距離通学補助金	5,196,000	5,196,000	0	
39	中学校体育連盟補助金(中学校)	646,000	646,000	0	
40	部活動補助金(中学校)	2,800,000	2,800,000	0	
41	部活動振興補助金	18,518,000	18,518,000	0	
小計				577,380	

## (7) 施策としての必要性から支出しているため減額しない補助金

施策としての必要性から支出しており、交付条件・交付単価等について現時点では見直しを行わない。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	生活交通路線維持費補助金	1,559,000	1,559,000	0	
2	代替バス運行補助金	2,739,000	2,739,000	0	
3	乗合タクシー運行補助金	3,438,000	3,438,000	0	
4	バス路線活性化支援助成金	2,685,000	2,685,000	0	
5	地方バス等公共交通維持確保対策補助金	2,814,000	2,814,000	0	
6	市単独バス対策等補助金	24,572,000	24,572,000	0	
7	コミュニティバス運行補助金	22,491,000	22,491,000	0	
8	路線バスICカード導入補助金	1,000	1,000	0	
9	丹波篠山築城400年祭実行委員会補助金	11,265,000	11,265,000	0	
10	公民館改修工事補助金	10,319,000	10,319,000	0	
11	「しのため農村留学」受け入れ農家への助成金	500,000	500,000	0	
12	酒井貞子人材育成基金補助金	1,100,000	1,100,000	0	
13	まちづくり協議会設立準備補助金	350,000	350,000	0	
14	地域振興助成金	2,300,000	2,300,000	0	
15	ゴミステーション設置補助金	210,000	210,000	0	
16	学習活動費補助金	4,000,000	4,000,000	0	
17	母親クラブ補助金	63,000	63,000	0	
18	妊婦健康診査費補助金	1,755,000	1,755,000	0	
19	延長保育事業補助金	3,079,000	3,068,800	10,200	
20	石綿(アスベスト)関連疾患検査費助成金	8,000	8,000	0	
21	担い手育成支援事業補助金	250,000	250,000	0	
22	農業経営展開支援リース事業補助金(農機具リース)	5,059,000	5,059,000	0	
23	就農研修費助成金	1,938,000	1,938,000	0	
24	農地流動化促進奨励金	4,300,000	4,300,000	0	
25	集落農業担い手緊急レベルアップ事業補助金	30,000	30,000	0	
26	集落営農活動推進事業補助金	2,190,000	2,190,000	0	
27	農業近代化資金等利子補給	339,000	339,000	0	
28	グリーンツ-リズム推進補助金(どぶろく)	30,000	30,000	0	
29	グリーンツ-リズム推進補助金(ターン)	90,000	90,000	0	
30	但馬牛増頭促進事業補助金	250,000	250,000	0	
31	畜産衛生対策事業補助金	87,000	87,000	0	
32	家畜損害防止事業補助金	121,000	121,000	0	
33	優良肉用牛導入事業補助金	245,000	245,000	0	
34	家畜管理技術導入促進事業補助金	395,000	395,000	0	
35	大山荘の里市民農園管理組合補助金	5,586,000	5,586,000	0	
36	中山間直接支払制度事業補助金	5,225,200	5,225,200	0	
37	環境保全活動交付金	33,535,000	33,535,000	0	
38	ふるさと・水と土の保全事業補助金	60,000	60,000	0	
39	鳥獣捕獲従事者確保補助金	600,000	600,000	0	
40	生産森林組合運営費補助金	567,000	567,000	0	

制度の変更や対象者数等の増減による補助金額の増減

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
41	森林整備地域活動支援事業交付金	563,000	563,000	0	
42	溪流工整備事業補助金	609,000	609,000	0	
43	切捨間伐補助金	5,846,925	5,846,925	0	
44	特産物流通対策事業補助金	21,000	21,000	0	
45	特産物振興対策補助金	640,000	640,000	0	
46	工場等施設整備奨励金	7,000,000	7,000,000	0	
47	特産館ささやま公衆便所維持管理助成金	260,000	260,000	0	
48	商工業等設備資金利子補給金	5,000	5,000	0	
49	水洗便所改造資金利子補給	70,000	70,000	0	
50	小型合併処理浄化槽設置補助金	5,063,000	5,063,000	0	
51	指定文化財保守補助金	56,000	56,000	0	
52	伝統的建造物群保存地区補助金	13,026,000	13,026,000	0	
53	政務調査費補助金	4,800,000	4,800,000	0	
54	議員福利厚生助成金	160,000	160,000	0	
小計				10,200	

## (8) 負担割合があり、減額できない補助金

他の自治体との負担割合が決まっているため、減額できない。

(単位:円)

NO	補助金の名称	平成20年度 予算額 (一部確定額)	平成21年度 予定額	差引増減額 H21 - H20	備考
1	兵庫県弁護士会補助金(旧:法律扶助協会補助金)	100,000	100,000	0	
2	丹有原爆被害者の会補助金	20,000	20,000	0	
3	丹波老人性認知症センター運営補助金	1,252,000	1,252,000	0	
小計				0	



## 部門別職員数の推移

区 分 部 門		職 員 数(人)									
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
普 通 会 計	議 会	6	6	5	5	6	5	5	6	5	5
	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	140	134	134	139	134	128	122	117	107	105
	議 会	23	23	20	19	18	19	20	20	19	19
	税 務										
	労 働	40	39	31	29	28	26	27	28	28	22
	農 林 水 産	13	12	11	10	9	10	8	7	7	8
	商 工	42	41	39	37	33	34	32	28	23	20
	土 木	264	255	240	239	228	222	214	206	189	179
	小 計	101	95	83	90	87	87	85	85	77	65
	民 生	91	83	81	68	72	68	70	55	56	53
	衛 生	192	178	164	158	159	155	155	140	133	118
	小 計	456	433	404	397	387	377	369	346	322	297
	一 般 行 政 部 門 計	131	107	121	120	117	121	114	114	103	86
	教 育	52	51	52	52	54	55	54	59	64	64
消 防	639	591	577	569	558	553	537	519	489	447	
普 通 会 計 計		7	6	7	7	7	7	7	6	5	
病 院	21	20	20	18	16	18	17	17	17	17	
水 道											
交 通	26	27	22	21	19	15	13	10	9	6	
下 水 道	36	36	35	41	44	37	32	39	45	33	
そ の 他	83	90	83	87	86	77	69	73	77	61	
計	722	681	660	656	644	630	606	592	566	508	
総 合 計	-	41	21	4	12	14	24	14	26	58	
対 前 年 増 減 数	-	41	62	66	78	92	116	130	156	214	
増 減 数 累 計											

公営企業会計部門のその他については、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、農業共済特別会計関係の職員となります。